平成３０年度　外部評価書

（平成２９年度事務事業対象）

～日高市の「つうしんぼ」～

平成３１年１月

日　　高　　市

目　次

外部評価実施概要 ..... 1～4

（１）　行政評価制度の取組
（２）　外部評価の目的
（３）　評価者及び評価方法
（４）　外部評価員
（５）　対象事務事業
◆ 選定理由
（６）　外部評価の結果と公表
（７）　外部評価実施経過
（８）　実施イメージ

総括 ..... 5～10

◆総括
平成30年度外部評価に対する市民コメント募集結果
平成30年度外部評価対象事務事業全体に対する委員意見一覧

No1　税務証明事務（総務部税務課） 11

○対象事務事業に対する委員意見一覧..... 12
○外部評価調書 ..... 13～14

No2　旅券事務（市民生活部市民課） 15

○対象事務事業に対する委員意見一覧..... 16
○外部評価調書 ..... 17～18

No3　収入証紙等売りさばき事務（会計課） 19

○対象事務事業に対する委員意見一覧..... 20
○外部評価調書 ..... 21～22

No4　広報ひだか発行事務（総合政策部市政情報課） 23

○対象事務事業に対する委員意見一覧..... 23～24
○外部評価調書 ..... 25～26

No5　趣旨普及事務（健康推進部健康支援課） 27

○対象事務事業に対する委員意見一覧..... 28
○外部評価調書 ..... 29～30

No6 議会会議録調製等事務（議会事務局） 31

○対象事務事業に対する委員意見一覧..... 32
○外部評価調書 .....33～34

No7 選挙啓発事務（選挙管理委員会事務局） 35

○対象事務事業に対する委員意見一覧..... 36
○外部評価調書 .....37～38

No8 遠足の聖地プロジェクト事業（市民生活部産業振興課） 39

○対象事務事業に対する委員意見一覧.....39～40
○外部評価調書 .....41～42

No9 安心出産支援事業（健康推進部保健相談センター） 43

○対象事務事業に対する委員意見一覧.....43～44
○外部評価調書 .....45～46

No10 学校給食事業（教育部教育総務課）..... 47

○対象事務事業に対する委員意見一覧.....47～48
○外部評価調書 .....49～50

【外部評価実施概要】

（１）行政評価制度の取組

日高市では､行政サービスの更なる向上と総合計画に基づく計画的な行財政運営を推進するため、第５次日高市総合計画に合わせて、平成 24 年度から行政評価制度を導入し、次の区分により実施する。

①内部評価

・事務事業評価

市が実施した「事務事業」の成果を基に､評価すべき事項(良かった点､成果を上げた点など)、改善すべき事項(問題点、課題、解決の方策など)を明らかにするため、事務事業担当課(所)が事務事業評価を行う。

・施策評価

「事務事業」の成果及び評価を基に、当該施策を主に担当する部長が施策評価責任者として、施策評価を行い、施策目標に対する主な成果と課題、今後の方向性を明確にする。

②外部評価

「事務事業」のうちから外部評価員が事務事業を選定し、外部評価を行う。なお、外部評価については、内部評価の補完として位置付ける。

（２）外部評価の目的

本市が執行した事務事業について､所管課による内部評価に加え、市民への説明責任を果たすとともに､行政評価の質の向上を図り､行財政運営の改善につなげていくことを目的として実施する。

（３）評価者及び評価方法

評価者	評価方法
日高市行政経営審議会委員（12 名）	外部評価調書に基づき、対象となる事務事業の評価について､評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見を求め､「評価対象事務事業に対する委員意見一覧」を作成する。
市民コメントの実施	
外部評価員（１名）	

※外部評価調書

内部評価を行う際に用いた「事務事業成果及び評価調書」の結果を取りまとめたもの

※評価対象事務事業に対する委員意見一覧

評価者から提出された評価対象事務事業に関する意見に対し、担当部署より、市の考え方を回答したもの

（４）外部評価員

駿河台大学法学部教授　長谷川 裕寿

（５）対象事務事業

対象事務事業名と外部評価員による選定理由は、以下のとおりとする。

１　税務証明事務（総務部税務課）

２　旅券事務（市民生活部市民課）

３　収入証紙等売りさばき事務（会計課）

4　広報ひだか発行事務（総合政策部市政情報課）
5　趣旨普及事務（健康推進部健康支援課）
6　議会会議録調製等事務（議会事務局）
7　選挙啓発事務（選挙管理委員会事務局）
8　遠足の聖地プロジェクト事業（市民生活部産業振興課）
9　安心出産支援事業（健康推進部保健相談センター）
10　学校給食事業（教育部教育総務課）

◆選定理由

平成30年度の外部評価は、〈窓口〉〈情報〉〈子ども〉をキーワードとし、下記の10事務事業を対象とします。

キーワード　＜窓口＞

ことの是非はひとまず度外視するとして、窓口業務を民間業者に委託する傾向は、全国的に定着したといってよいでしょう。日高市も例外ではありません。しかし、一見単純に見える窓口業務も、専門的に市職員が確認・判断すべき事項と絡み合っていることもあり、委託の是非は常に反省的に検証されるべきです。また委託するにふさわしいとしても、常に民間業者の業務が適切であることを担保するのは、日高市の責務です。委託による市民サービスの維持・向上、個人情報保護対策、業務の標準化など、日高市が直面すると思われる課題も少なからずあるはずです。下記各事業の内容とともに、委託の背景（委託していない場合には、その妥当性の検証）、委託の効果、委託業務の適正を担保する取組（改善を図る仕組み）など、今回の外部評価の機会を通じて、市民に情報提供をお願いしたいと思います。

・税務証明事務
・旅券事務
・収入証紙等売りさばき事務

キーワード　＜情報＞

情報は、市民がその関心に従って、容易に取得できることが大切です。市議会の議事は、市民生活に直結するものが多く、どのような議論を経て、どのような結論を得たのかは、ときとして市民の関心を引きます。議事録等の調製が情報公開の一プロセスであってみれば、市民がアクセスしやすい形でなされる必要があります。他方、情報は関心のある人にだけ届けばよい、というものではありません。行政と市民との協働が叫ばれる中、協働を実現するには、市民の関心を喚起する必要があります。普及・啓発を行う事務であればなおさらです。啓発対象者は誰か、その対象者は現在どのような認識を持っていて、それをどのように変容させなければならないのか。そのためには、各事業が、どのような情報伝達方法を用いているのか。今回の外部評価の機会を通じて、市民に情報提供をお願いしたいと思います。

・広報ひだか発行事務
・趣旨普及事務
・議会会議録調製等事務
・選挙啓発事務

キーワード　＜子ども＞

内閣府の世論調査（平成 26 年８月）によれば、「子どもを産み育てることによる負担は社会全体で負担すべきである」との考え方に賛成する人は、９割を超えているといいます。こうした世論を踏まえるならば、子どもを〈産み〉〈育てる〉ための具体的な施策を実行に移すことも、行政の大切な役割であるのかもしれません。下記３事業は、産業振興支援、福祉支援、教育支援と、それぞれ施策目的において大きく異なり、必ずしも子どもを対象とするわけではありません。しかしながら、いずれも子どもたちに良好な生育環境を提供しようとする側面があることも事実であり、そうした切り口から事業の内容、効果を検証してみることも、市民に各事業の意義をより良く理解してもらえることにつながるように思います。今回の外部評価の機会を通じて、市民に情報提供をお願いしたいと思います。

・遠足の聖地プロジェクト事業
・安心出産支援事業
・学校給食事業

（６）外部評価の結果と公表

外部評価員が評価対象事務事業に対する委員意見一覧に基づき、取りまとめたものを外部評価の結果として、市ホームページで公表する。

（７）外部評価実施経過

【平成 30 年】

日程	内容
8 月 6 日	外部評価員の決定
8 月 29 日	外部評価対象事務事業の決定
9 月 20 日～ 10 月 24 日	【行政経営審議会委員】 第 1 回日高市行政経営審議会で「評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見」の提出
10 月 1 日～ 10 月 31 日	【外部評価員】 「評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見」の提出
10 月 1 日～ 10 月 31 日	市民コメントの募集
11 月 6 日～ 11 月 15 日	(1) 行政経営審議会委員及び外部評価員の意見に対する市の考え方（回答作成） (2) 市民コメント意見に対する市の考え方（回答作成）
12 月 4 日～ 12 月 19 日	【外部評価員】 平成 30 年度外部評価に係る意見及び「市の考え方」に基づく評価結果のまとめ（平成 30 年度外部評価書の作成）

【平成 31 年】

日程	内容
1 月 15 日	平成 30 年度日高市外部評価書（案）の確認
1 月 30 日	平成 30 年度日高市外部評価書の公表

（8）実施イメージ

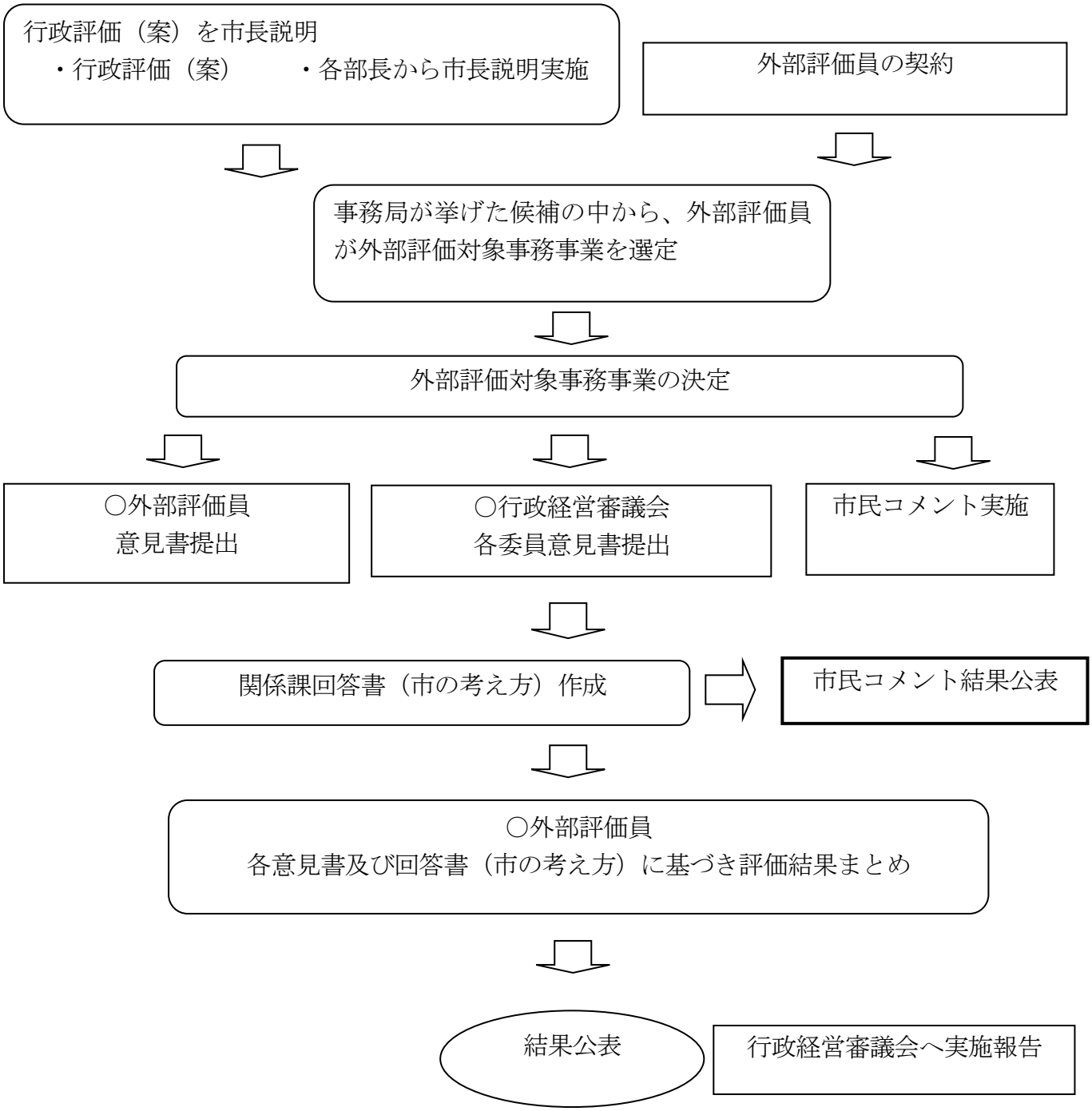

◆総括

窓口業務は、総じて、かつての「お役所仕事」のイメージから脱却しつつあるように感じる。これが民間委託の成果であるかどうかはうかがい知ることは難しいが、委託導入の１つの目的が、業務効率の向上であるならば、業務を委託した結果、どれくらい業務効率が向上し、ひいては市民に対する行政サービスの向上につながっているのか知りたいところである。数値のような客観的評価は望むべくもないが、少なくとも例示などを通して示す必要があるように思う。

情報関連の事業であるが、外部評価の基礎資料が断片的なこともあり、日高市の広報戦略の全体像をうかがい知ることはできなかった。行政情報は、どちらかといえば社会的弱者（情報弱者を含む。）にとって重要となることが多いように感じる。情報媒体に関する費用対効果比を常に念頭に置きながらも、そうした市民の方たちがいることを視野に入れ、市としての広報の在り方を模索し続けてほしい。

子どもに投資することは、未来に投資すること。未来という不確実な世界（他人の子ども）に投資することは、一般市民には難しいことかもしれないが、世代を跨いで永続すべき行政機関においては、市民より長いスパンで投資（支援）の在り方をデザインできるはずである。子ども（及びその親）への支援は、日高市の、未来への向き合い方を示すバロメーターともなり得る。不断の検証と、着実な支援実行を求めたい。

平成30年度外部評価に対する市民コメント募集結果

事務事業に対する評価（３段階評価）

テーマ	対象事務事業 （担当課）	よい	ふつう	わるい	合計
窓口	税務証明事務 （総務部税務課）	０人	２人	０人	２人
	旅券事務 （市民生活部市民課）	１人	１人	０人	２人
	収入証紙等売りさばき事務 （会計課）	０人	２人	０人	２人
情報	広報ひだか発行事務 （総合政策部市政情報課）	１人	１人	０人	２人
	趣旨普及事務 （健康推進部健康支援課）	０人	２人	０人	２人
	議会会議録調製等事務 （議会事務局）	０人	２人	０人	２人
	選挙啓発事務 （選挙管理委員会事務局）	１人	１人	０人	２人
子ども	遠足の聖地プロジェクト事業 （市民生活部産業振興課）	２人	０人	０人	２人
	安心出産支援事業 （健康推進部保健相談センター）	０人	２人	０人	２人
	学校給食事業 （教育部教育総務課）	１人	０人	１人	２人

事務事業全体に対するご意見及び評価すべき事項

No	市民コメント	市の考え方
1	日高市に住むようになって20年余りですが、とてもイベントや公民館事業などすばらしい事だと思いあらためて感謝しております。	市の取組に対し、感謝の言葉をいただき、誠にありがとうございます。今後も満足度の高い事業等を実施できるよう努めてまいります。
2	窓口が大へん親切で、とても利用しやすい！	今後も市民の皆さんが気持ちよくご利用いただけるよう、サービス向上に努めてまいります。

テーマ「窓口」

対象事務事業　：　税務証明事務		
担　　当　　課　：　総務部税務課		
No	市民コメント	市の考え方
1	対応がすごく丁寧でとてもよいです。	引き続き、サービス向上に向けた取組を図ってまいります。
2	土日やコンビニでもらえるようになると便利。	現在、毎週火曜日の時間延長と年度末（３月）や年度当初（４月）の日曜日開庁で対応させていただいております。コンビニ交付につきましては、ニーズやコスト面を考慮し、検討を行ってまいります。
3	色々あって大へんだと思う。	今後も、正確かつ迅速な対応を心掛けてまいります。

対象事務事業　：　旅券事務		
担　　当　　課　：　市民生活部市民課		
No	市民コメント	市の考え方
1	川越まで行かなくてよくなったのは便利。	日高市パスポートコーナーの窓口開設により、旅券の申請をする方の利便性向上につながりました。
2	活気を呈していて、大へん明るい。	今後も市民の皆さんが気持ちよくご利用いただけるよう、サービス向上に努めてまいります。

対象事務事業　：　収入証紙等売りさばき事務		
担　　当　　課　：　会計課		
No	市民コメント	市の考え方
1	知りませんでした。ＰＲすれば便利だと思います。	ホームページ等を活用して周知を図るなど、住民サービスの向上に努めてまいります。
2	大へん便利だと思う。	今後も、市民の皆さんの利便性向上のため、取組を継続してまいります。

テーマ「情報」

対象事務事業　：　広報ひだか発行事務		
担　当　課　：　総合政策部市政情報課		
No	市民コメント	市の考え方
1	９月上旬に親子栗拾い体験に参加しました。そこで、とても親切に教えてもらい子供もよろこんで次も参加したいと思いました。	今後も市で開催するイベント情報等を積極的に掲載してまいりますので、ぜひご参加願います。
2	明るい紙面で希望がわいてくる！	市民の皆さんにより日高市を好きになっていただけるよう、分かりやすく、魅力的な広報紙作りを心掛けております。今後も分かりやすく、見やすい広報紙となるよう、努めてまいります。
3	表紙が前より明るくなったと思います。	平成28年１月号から表紙を全面写真に変え、毎月カラーで発行しております。市民の皆さんが思わず手に取りたくなるような広報紙となるよう、努めてまいります。

対象事務事業　：　趣旨普及事務		
担　当　課　：　健康推進部健康支援課		
No	市民コメント	市の考え方
1	新しいスポーツの紹介等を、更に推進してほしい！	今後も、健康維持に関する情報を提供してまいります。
2	国保に今入っていない人にも、ゆるキャラで作ったジェネリックのシールやお薬手帳が欲しい。	ゆるキャラで作ったジェネリックのシールにつきましては、国民健康保険の窓口にございますので、ご利用願います。

対象事務事業　：　議会会議録調製等事務		
担　当　課　：　議会事務局		
No	市民コメント	市の考え方
1	細かい部門もあり、本当に大へんだと思う。	市民の皆さんの理解と信頼を深めるため、今後も積極的な情報公開に努めてまいります。

対象事務事業　：　選挙啓発事務		
担　当　課　：　選挙管理委員会事務局		
No	市民コメント	市の考え方
1	要点を分かり易く、解説して行ってほしい。	選挙に対する難しいイメージを少しでも緩和できるよう、啓発内容を考えてまいります。
2	市役所だけでなく、駅前や図書館で不在者投票できるようにしてください。	期日前投票所につきましては、地区別の人口や、利便性、ネットワークの構築、費用対効果等を考慮し、適切な場所を検討してまいります。

テーマ「子ども」

対象事務事業　：　遠足の聖地プロジェクト事業		
担　　当　　課　：　市民生活部産業振興課		
No	市民コメント	市の考え方
1	巾着田を代表に取り上げるととてもきれいな環境で特に曼珠沙華、コスモス、一年中楽しめてすばらしい。	巾着田では、年間を通じてお楽しみいただくことを目標に、曼珠沙華、コスモスのほか、スイセン、菜の花、ガクアジサイなどの生育に取り組んでおります。今後も多くの皆さんに楽しんでいただけるよう、取り組んでまいります。
2	遠足の聖地をうたうならまず第一にトイレをきっちり整備すべきである。現在のものは一度に数百人の子供達が集う場所にしては小さすぎる。「小ぎれいで大勢が同時に使えるトイレ」が必須である。 そして、途中路にもトイレを設けるか、既存施設を上手に利用するか、決める必要がある。 ちなみにマンジュシャゲ時の仮設トイレもそれにより少なくなる。	平成28年度に実施した遠足についての調査でも、遠足地の選定にはトイレが重要な要素であるとの結果が出ております。しかしながら、自然環境を楽しんでいただく巾着田をはじめとしたこの地域に大きな建物（トイレ）を建築することについては、慎重な検討が必要であると考えております。
3	熱心で、大部成功していると思う。	評価いただき、ありがとうございます。 さらに「遠足の聖地ひだか」をＰＲし、より多くの方にお越しいただけるよう努めてまいります。

対象事務事業　：　安心出産支援事業		
担　　当　　課　：　健康推進部保健相談センター		
No	市民コメント	市の考え方
1	母子手帳をかわいい、オリジナルのデザインにしてほしい。	今後の参考にさせていただきます。
2	頼りになる存在であり、力強く感じる！	妊婦、子どもを望む夫婦をはじめ、市民の皆さんの健康づくりをより一層推進してまいります。

対象事務事業　：　学校給食事業		
担　　当　　課　：　教育部教育総務課		
No	市民コメント	市の考え方
1	給食費の徴収等、先生方の負担にならないよう、更に努力してほしい。	現在、学校教職員の負担軽減等を目的として、文部科学省で学校給食費の会計業務に係るガイドラインを作成中です。このガイドラインを参考にして、「学校給食会計の公会計化」（学校給食費徴収事務の教育委員会への移管等）に向けて検討を進めてまいります。
2	自校ではないので難しいと思いますが、もっと美味しくしてほしい。	自校式のメリットとして「作りたての給食の提供」という点があげられます。センター方式では配送の時間が必要ですが、できるだけ早く各校に給食を届けられるよう配送ルートを設定しております。引き続き、児童・生徒に給食を美味しく食べてもらえるよう、献立や調味等を工夫してまいります。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

事務事業全体に対するご意見及び評価すべき事項

No	委員意見	市の考え方
1	調書からＰＤＣＡを読み取ることが難しい感じがします。	ご指摘を踏まえ、今後改善を図ってまいります。
2	評価点“２点”の内容と「改善すべき事項」の記載内容の関連が薄い感じがします。 事業全般の今後の在り方を記述したものが多い感じがします。	ご指摘を踏まえ、今後記述の仕方を改善してまいります。
3	成果と評価の関係性、難しい課題と思いますが…。年度毎の目標が明記できれば整理しやすいのでは…。	ご指摘を踏まえ、今後改善を図ってまいります。
4	窓口業務は、総じて、かつての「お役所仕事」のイメージから脱却しつつあるように感じる。これが民間委託の成果であるかどうかは知る由もないが、委託導入の1つの目的が、業務効率の向上であるならば、業務を委託した結果、どれくらい業務効率が向上し、ひいては市民に対する行政サービスの向上につながっているのか知りたいところである。数値のような客観的評価は望むべくもないが、少なくとも例示などを通して示す必要があるように思う。 情報関連の事業であるが、外部評価の基礎資料が断片的なこともあり、日高市の広報戦略の全体像をうかがい知ることはできなかった。行政情報は、どちらかといえば社会的弱者（情報弱者を含む。）にとって重要となることが多いように感じる。情報媒体に関する費用対効果費を常に念頭に置きながらも、そうした市民の方たちがいることを視野に入れ、市としての広報の在り方を模索し続けてほしい。 子どもに投資することは、未来に投資すること。未来という不確実な世界（他人の子ども）に投資することは、一般市民には難しいことかもしれないが、世代を跨いで永続すべき行政機関においては、市民より長いスパンで投資（支援）の在り方をデザインできるはずである。子ども（及びその親）へ支援は、日高市の、未来への向き合い方を示すバロメーターともなりうる。不断の検証と、着実な支援実行を求めたい。	窓口業務委託について、「素早い対応ができる」、「処理時間が短縮された」、「繁忙期に人員を増やして対応できる」、「苦情が減っている」等の改善が見られます。 情報のテーマのうち、特に広報ひだかに関しては、区を通じての配布、公共施設や市内の駅に配置するほか、声の広報やスマートフォン用アプリ「マチイロ」の利用など、様々な方法で市民の皆さんへ情報を届けられるよう工夫しております。 子どもについては、妊婦、子ども、親などそれぞれの方のニーズを踏まえ、きめ細かな支援策を今後も実行してまいります。

Ｎｏ．１

「税務証明事務（総務部税務課）」

◆外部評価結果
「対応がすごく丁寧でとてもよいです。」等、窓口対応について寄せられた意見は、総じて好意的である。その意味で、窓口業務の民間委託は、市民に対する行政サービスの向上につながっていると評価できる。その一方で、税務という取り扱う情報の性質上、個人情報の取り扱いに関して心配する声もある。この点、市としても、課題発生に対する早急な改善とその情報共有について、マニュアルを作成し、速やかに改善を図っているとのこと。心強く思う。ただマニュアルは作成して終わりではなく、常に内容を更新していくこと、何より必要に応じてそのマニュアルに立ち返ることが大切である。全職員にそうした意識を持ってもらいたい。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	人手不足という理由からであれば業務委託は仕方のない事案だと思います。しかし個人的には職員でない故にわからず結局別の人に聞いてくるといった二度手間で時間が過ぎていく事はあったので利用者側からすればどちらもさして変わらない印象でした。	相談に来られた方が二度手間にならないよう、来庁者の目的（証明発行・相談等）に応じ、速やかに委託事業者から職員に引継ぎができるよう、委託事業者との連携を図ってまいります。
2	窓口業務を外部委託することで、市民を待たせることなく、又職員との連携をとり的確にすすめられたことは評価出来ることと思います。 内部評価での課題は、是非32年までに達成していただきたいです。	引き続き、迅速で正確な事務を行ってまいります。
3	窓口業務に関しては一次評価としての評価基準の適正に関して、例えば一次評価の項目（３）「市民と行政の協働」に関しては再考した方が良いかと思います。通常業務としての位置付けに近く、個人情報に係るものであれば、協働に関しては限界があるかと思います。 委託業務に関して…個人情報の保護に関してはどのような配慮をされてますでしょうか。	税務証明の発行につきましては、取り扱う情報の性格上、ご意見いただいたとおり、市民との協働や参画は難しいと考えております。 個人情報の保護に関しましては、仕様書に明記するほか、市セキュリティ対策基準の順守、委託事業者内での研修実施など、個人情報の保護に向けた取組を実施しております。
4	窓口業務を委託することにより、職員の業務が効率的に行われ、市民へのサービス向上が図られていくことと思います。職員と民間委託業者と連携し、判断の異なることのないよう、スムーズに対応されますことを、願います。	引き続き、委託事業者との連携を図り、サービス向上に努めてまいります。
5	来庁者に対するサービス向上が主眼であることならば、職員と委託業者の「情報共有」は必須であると思います。マニュアルなどは常に最新版の更新が良いと思います。	定期的（月に一回）に委託事業者との打ち合わせを実施するなど、サービスの向上や課題解決のための情報共有及びマニュアルの更新に努めております。
6	窓口で対応やスピードは良いと思います。 民間委託等から、安全と安心を守っていただきたい。	引き続き、委託事業者との連携を図り、迅速で正確な事務を行ってまいります。
7	税務証明事務など、民間委託部分の充実が図られているのは評価できる。 職員との連携も充実させ、相談業務など行政サービスだけは低下させないよう努めてください。	相談等で来庁された方には、速やかに職員に引き継ぐなど、委託事業者との連携を図り、サービス向上に努めてまいります。
8	一次評価、（３）市民と行政の協働の評価点は２が多いが、改善すべき内容と合致していない感じがします。	税務証明の発行については取り扱う情報の性格上、市民との協働や参画は難しいと考えております。一方、サービス向上に向けた、市民の声やニーズについては、委託事業者と連携し、改善を図ってまいります。
9	証明書が必要な市民に、今後も素早い対応を継続・実施願います。	引き続き、委託事業者との連携を図り、迅速で正確な事務を行ってまいります。
10	窓口業務を委託した場合に重要となる、課題発生に対する早急な改善とその情報共有について、マニュアルを作成し、速やかに改善を図っている点は評価できる。しかし、マニュアルは作成して終わりではなく、常に内容を更新していくこと、何より必要に応じてそのマニュアルに立ち返ることが大切である。全職員にそうした意識付けを求めたい。他方、各種証明書発行手数料は高いと感じる市民も多いと聞く。システム維持経費など、市民には見えづらい経費もあろうかと思う。こうした情報を開示していく努力も大切ではなかろうか。	定期的に委託事業者との連携を図り、打ち合わせを行うなど、サービス向上や課題解決のための取組及びマニュアルの更新を実施しており、職員との情報共有を実施しております。 各種証明手数料については、証明書発行に係る役務の提供やシステムの維持管理費など、受益者負担により賄われていることから、手数料の値下げは難しいと考えます。情報提供にあたっては、分かりやすい表現を心掛けてまいります。

平成30年度外部評価調書
（平成29年度実績）

①基本事項

事務事業名	6234001	税務証明事務	
担当課(所)	税務課	担当(ｸﾞﾙｰﾌﾟ)	資産税担当
総合計画	基本目標	6	将来都市像実現のための行財政運営
	施　　策	23	行政運営
	施策目標		組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。
	施策の展開	4	行政サービスの向上
	成果指標名	行政手続の電子化	
	成果指標(平成32年度)	50件	
事務実施の根拠法令	地方税法第20条の10		
事務の運営方法	☑ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助等		
事業開始の背景	窓口委託導入前、職員は証明発行以外の事務も兼務しており、常に来庁される方へ意識を向けている必要から、事務が中断されることも多く、効率的な状態ではありませんでした。窓口委託を導入することにより、証明発行と内部事務が分離され、来庁者へのサービスの向上と業務の効率化を図ることができます。		

②目的及び内容

目的	地方税法第20条の10の規定、並びに市民サービスの一環として、市税等の納付又は納入すべき額その他これらに関する事項について、各種証明書を交付するものです。
事業内容	申請に基づき、当該申請人等に係る納税証明や課税、非課税証明をはじめ各種税務証明を交付します。 ・課税・非課税証明、納税証明、土地・家屋評価、土地・家屋公課、土地・家屋所在、固定資産台帳記載事項及び名寄台帳の写しの交付、並びに家屋台帳の閲覧等を行います。（証明書交付手数料１件200円、住宅用家屋証明１件1,300円ほか。）

③事業費

	会計	☑ 一般会計　☐ 特別会計　☐ 公営会計			
	予算科目	款 2 総務費	項 2 徴税費	目 1 税務総務費	
	年度	平成 28 年度（前年度）	平成 29 年度（当年度）	比較増減	
経費	予算現額	8,712,000 円	8,963,000 円	251,000 円	
	支出済額	8,650,991 円	8,714,467 円	63,476 円	
	財源内訳 国・県	円	円	0 円	
	財源内訳 地方債	円	円	0 円	
	財源内訳 その他	2,966,000 円	3,017,400 円	51,400 円	
	財源内訳 一般財源	5,684,991 円	5,697,067 円	12,076 円	
	翌年度繰越額	0 円	0 円	0 円	
	不用額	61,009 円	248,533 円	187,524 円	

④実績及び成果数値

実績	○ 課税（非課税）証明、納税証明及び土地評価証明などの各種証明書を発行しました。また、条例に基づき手数料を徴収しました。 ・ 課税（非課税）証明　9,807　件 ・ 所得証明　32　件 ・ 営業証明　35　件 ・ 納税証明　1,978　件 ・ 土地評価証明　1,878　件 ・ 家屋評価証明　864　件 ・ 公課証明　414　件 ・ 住宅用家屋証明　230　件 ・ 名寄台帳　469　件 ・ 台帳　19　件 ・ その他　372　件

成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	税務証明手数料収入額	2,966千円	3,025千円	3,017千円			
	各種証明件数	15,708件	16,294件	16,098件			

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分		評価視点	評価 評価点		ランク
（1）計画的・効率的な行財政運営	1	適切な事務分担がなされているか	3	点	A
	2	効率的な組織となっているか	3	点	
	3	正規職員が実施する必要があるか	2	点	
	4	市が直接実施する必要があるか	3	点	
（2）財政基盤の確立・強化	5	中長期的な視点の検討がなされているか	3	点	A
	6	目標に対する成果は適切か	3	点	
	7	費用対効果が図られているか	3	点	
	8	歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
（3）市民と行政の協働	9	市民との協働が図れているか	2	点	B
	10	市民が参画できる環境を整えているか	2	点	
	11	市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点	
	12	適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
（4）課題への個別対応	13	安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14	環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（４２点満点／ＡＢＣ評価）			38	点	A

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
・窓口業務委託事業者から定期的に状況報告を受け、改善が必要なもの等があった場合は、取り扱いマニュアルを作成するなど、速やかに改善を行いました。 ・各種税務証明の発行等において、お客様をお待たせすることがないよう、的確かつ迅速に対応することができるよう努めました。	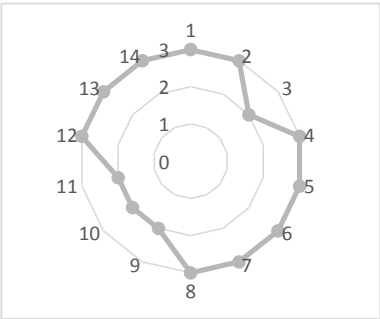
改善すべき事項	
・窓口業務を民間委託している一方で、職員一人ひとりが環境や体制の変化をしっかりと認識していく必要があります。 ・窓口民間委託事業者から取り扱い等を問われた際に職員によって判断等が異なることがないよう、引き続きマニュアルを作成するなどが必要です。	

⑥二次評価（施策評価）

評価
税務証明、住民基本台帳、戸籍、旅券等の窓口業務について、民間委託部分の充実も図られてきており、職員と連携して市民サービスの向上に努めました。また、人権、消費生活、行政、法律、税務、労働、就労支援相談など、市民が相談しやすい雰囲気づくりに努めました。今後も、行政サービスのさらなる向上に向けての工夫や改善が求められています。

Ｎｏ．２

「旅券事務（市民生活部市民課）」

◆外部評価結果
市民からのコメントを見るに、市による旅券申請サービスは、市民が待ち望んでいたサービスであることがうかがえる。窓口も、「活気を呈していて、大へん明るい。」とのコメントもあり、市民が気持ちよく利用できる雰囲気作りにも成功しているようである。とはいえ、旅券は個人情報そのものでもあり、その取り扱いには慎重さとスキルが求められる。市からの回答書によれば、担当する職員及び窓口等業務委託スタッフは、県パスポートセンター作成の申請・交付マニュアル等で適宜確認することを習慣化し、さらに毎年県パスポートセンターによる出前研修会等に参加して、スキルの維持・向上を図っているという。研修等で得たスキルをしっかりと活かすことが重要であろう。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	市役所で旅券を発行して貰えることは、とても有り難いと思います。 （利便性は増して居りますが、交通手段のないものにとっては、その点が不便です）	日高市パスポートコーナーの窓口開設により、旅券の申請をする方の利便性向上につながりました。
2	窓口業務に関しては一次評価としての評価基準の適正に関して、例えば一次評価の項目（３）「市民と行政の協働」に関しては再考した方が良いかと思います。通常業務としての位置付けに近く、個人情報に係るものであれば、協働に関しては限界があるかと思います。 委託業務に関して…個人情報の保護に関してはどのような配慮をされてますでしょうか。	１点目の（３）「市民と行政の協働」につきましては、評価点を「３段階」の３点（適切であり現状維持する。）としましたが、「事務事業上考慮する余地がない場合も含む。」ため、この評価としました。 ２点目の個人情報の保護につきましては、窓口等業務委託スタッフが市、委託事業者それぞれが定める個人情報保護のルールを順守し、業務に従事するよう市から委託事業者に対して個人情報保護順守の徹底を指導しております。
3	一般旅券の申請等、市民課で手続きができるようになりましたことは、市民の負担が、大変軽減されたことと思います。今後も、民間委託分野の充実を図られ、利便性が高まり、市民サービスの向上につながりますことを期待致します。	日高市パスポートコーナーの窓口開設により、旅券の申請をする方の利便性向上につながりました。 引き続き、丁寧な窓口対応に努めてまいります。
4	市民が待ち望んだ新たなサービスについて定着するものだと今後も期待できるものだと思います。 委託した各事業の業者に対する専門教育は欠かせないと思いますが如何でしょうか。	職員及び窓口等業務委託スタッフは、日頃から申請受付・交付手順等を県パスポートセンター作成の申請・交付マニュアル等で確認するようにするとともに、年１回の県パスポートセンターの出前研修会等に参加し、スキルの維持・向上を図ってまいります。
5	市でのパスポート申請ができてから、取得まで楽になりました。 窓口での対応も良いと思います。	日高市パスポートコーナーの窓口開設により、旅券の申請をする方の利便性向上につながりました。 引き続き、丁寧な窓口対応に努めてまいります。
6	市役所で手続きができるようになり、市民の利便性向上に大いに貢献した。 一方、正確かつ迅速な業務が遂行できるよう、窓口の質の向上をお願いしたい。	日高市パスポートコーナーの窓口開設により、旅券の申請をする方の利便性向上につながりました。 職員及び窓口等業務委託スタッフのスキルの維持・向上を図ってまいります。
7	パスポートの交付が市役所でできることは利便性が向上したと感じます。 引き続き業務改善に努めていただきたいと思います。	日高市パスポートコーナーの窓口開設により、旅券の申請をする方の利便性向上につながりました。 窓口業務をより良いものにできるよう努めてまいります。
8	パスポートセンター川越支所で行っていた業務が、市の窓口でも実施されたことは、利便性が向上し、評価したい。 外国に出かける人も増えて来ており、今後も、正確・迅速な業務遂行を期待します。	日高市パスポートコーナーの窓口開設により、旅券の申請をする方の利便性向上につながりました。 引き続き、丁寧な窓口対応に努めてまいります。
9	一般旅券の申請が最寄りの行政機関でできるのは、市民にとって、非常にありがたいサービスである。事務の一部を民間業者へ委託することにより、人件費の軽減を図りつつ、きめ細やかな案内につながっている点も評価できる。 とはいえ、パスポートは個人情報そのものであるともいえ、慎重な取り扱いが求められる。一次審査がどのような審査であるのかわからないことに起因するのであろうが、一次だとはいえ、審査の一部に民間業者が関与するならば、個人情報の漏洩対策はどうなっているのかも気になるところ。	委託事業者に委託している一次審査では、申請書の記載内容の確認及び本人確認を行っております。 個人情報の保護につきましては、窓口等業務委託スタッフが市、委託事業者それぞれが定める個人情報保護のルールを順守し、業務に従事するよう市から委託事業者に対して個人情報保護順守の徹底を指導しております。

平成30年度外部評価調書
（平成29年度実績）

①基本事項

事務事業名	6234004	旅券事務		
担当課(所)	市民課		担当(ｸﾞﾙｰﾌﾟ)	市民担当
総合計画	基本目標	6	将来都市像実現のための行財政運営	
	施　　策	23	行政運営	
	施策目標		組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。	
	施策の展開	4	行政サービスの向上	
	成果指標名	行政手続の電子化		
	成果指標(平成32年度)	50件		
事務実施の根拠法令	旅券法（昭和26年法律第267号）、知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例（平成11年埼玉県条例第61号）			
事務の運営方法	☑ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助等			
事業開始の背景	「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例」第２条の規定に基づき、埼玉県により旅券事務の権限移譲が進められ、平成27年７月１日から事務を開始しています。			

②目的及び内容

目的	市民を対象に、市役所というより身近な場所で、一般旅券の申請等の受付及び交付を行うことにより、市民の交通費や移動時間等の負担を軽減し、市民サービスの向上を図ります。
事業内容	旅券発給申請等の受理・審査、パスポートの交付を行います。パスポートの受理・審査・交付を市が行うことができる環境を整えることで、市民の交通費や移動時間等の負担が軽減できます。 業務委託職員が申請受付、１次審査、２次審査後の受領証の交付及びパスポート受取時の持ち物の案内を行い、申請書の記入方法の案内や県パスポートセンターの申請マニュアルに基づき申請書の審査を行います。 ２名の職員が２次審査、３次審査を同マニュアルに基づき申請書の審査を行い、県パスポートセンター川越支所へ郵送（ゆうパック）により発送します。 パスポートの交付については、２名の職員により、受領証の確認を行い交付しています。 前年度の事務の経験等を踏まえ、旅券事務に携わる職員等の事務処理能力の向上を図りながら、県パスポートセンターと連絡を密にし、旅券発給申請等の受理・審査・交付を行い、市民サービスの向上を図っていきます。

③事業費

	会計	☑ 一般会計　☐ 特別会計　☐ 公営会計			
	予算科目	款 2 総務費	項 3 戸籍住民基本台帳費	目 1 戸籍住民基本台帳費	
	年度	平成　28 年度（前年度）	平成　29 年度（当年度）	比較増減	
経費	予算現額	1,973,000 円	1,990,000 円	17,000 円	
	支出済額	1,919,962 円	1,916,634 円	△ 3,328 円	
	財源内訳 国・県	1,746,000 円	1,639,000 円	△ 107,000 円	
	財源内訳 地方債	円	円	0 円	
	財源内訳 その他	円	円	0 円	
	財源内訳 一般財源	173,962 円	277,634 円	103,672 円	
	翌年度繰越額	0 円	0 円	0 円	
	不用額	53,038 円	73,366 円	20,328 円	

④実績及び成果数値

実績	○ 県からの権限移譲を受け、平成27年７月１日から市役所１階にパスポートコーナーを開設し、パスポートの申請受付・交付の手続きを行っています。 ○ 申請書の記入方法の案内やパスポート受取時の持ち物の案内及び１次審査を業務委託することで、きめ細やかな案内ができ、人件費の軽減を図ることができました。また、申請時の２次、３次審査、交付時の審査を職員が行い、旅券事務の適正な執行に努めています。 ○ 平成29年度は申請受付に使用する主に以下の消耗品を購入しました。 ・ パスポート申請・審査用のゴム印等

成果数値

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
旅券申請	906件	1,369件	1,210件			
旅券交付	857件	1,368件	1,208件			

※平成27年度は、平成27年７月から平成28年３月まで(９か月間)の件数です。

⑤一次評価(事務事業評価)

評価区分		評価視点	評価 評価点		ランク
（1）計画的・効率的な行財政運営	1	適切な事務分担がなされているか	3	点	B
	2	効率的な組織となっているか	3	点	
	3	正規職員が実施する必要があるか	2	点	
	4	市が直接実施する必要があるか	2	点	
（2）財政基盤の確立・強化	5	中長期的な視点の検討がなされているか	3	点	A
	6	目標に対する成果は適切か	3	点	
	7	費用対効果が図られているか	3	点	
	8	歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
（3）市民と行政の協働	9	市民との協働が図れているか	3	点	A
	10	市民が参画できる環境を整えているか	3	点	
	11	市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	
	12	適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
（4）課題への個別対応	13	安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14	環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（４２点満点／ＡＢＣ評価）			40	点	A

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
・パスポートセンター川越支所で行っていた手続きが平成27年７月１日から市役所市民課でできるようになり、市民の利便性向上につながりました。 ・申請受付（１次審査）の窓口業務の委託により、窓口サービスの質の向上及び職員の事務負担の軽減を図りました。	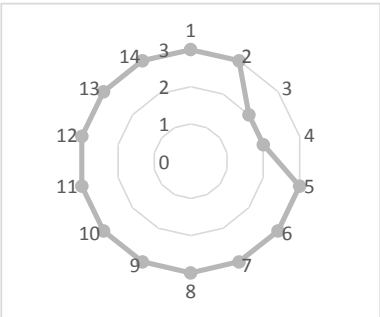
改善すべき事項	
・正確かつ迅速な業務が遂行できるよう、窓口業務委託スタッフや職員の資質向上及び業務改善に努めます。	

⑥二次評価（施策評価）

評価
税務証明、住民基本台帳、戸籍、旅券等の窓口業務について、民間委託部分の充実も図られてきており、職員と連携して市民サービスの向上に努めました。また、人権、消費生活、行政、法律、税務、労働、就労支援相談など、市民が相談しやすい雰囲気づくりに努めました。今後も、行政サービスのさらなる向上に向けての工夫や改善が求められています。

Ｎｏ．３

「収入証紙等売りさばき事務（会計課）」

◆外部評価結果
旅券の交付手数料など、収入証紙等を利用するシーンが限られていることもあり、あまり利便性を感じていない市民もいるようである。寄せられたコメントによれば、取り扱い自体を知らなかった市民もいるが、収入印紙とは異なり、販売場所も限られていることから、取り扱いは、市民にとってありがたいサービスではあるまいか。とはいえ、販売パターン（市民のニーズ）をくみ取り、収入印紙と収入証紙とをセットにしておくような、小さな工夫の積み重ねが業務効率を上げることにつながる。このような意識を課全体で共有してもらいたい。収入証紙等は金券であるから、適正な在庫管理が必要なことは言うまでもない。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	パスポート申請時には序に購入で便利かもしれませんが、今では郵便局、コンビニエンスストア等で購入できるものであるし、利用者が限られるものなので特に何とも言えません。	市民の皆さんの利便性向上に努力してまいります。
2	収入印紙の売り上げが市財政の中でどの様な位置を占めているのか基本的なことを理解していないので、評価すべき事項に書かれていることは、当たり前のことではないかとしか解りません。	市民の皆さんの利便性を考慮し、収入印紙及び埼玉県収入証紙の販売を行っております。また、収入印紙及び埼玉県収入証紙は国及び県から購入したものを販売しているので、市歳入に貢献するというものではありません。
3	窓口業務に関しては一次評価としての評価基準の適正に関して、例えば一次評価の項目（３）「市民と行政の協働」に関しては再考した方が良いかと思います。通常業務としての位置付けに近く、個人情報に係るものであれば、協働に関しては限界があるかと思います。 収入印紙の販売…歳入になるのですか。	この事務は個人情報に係るものではありませんが、項目(３)の一次評価については再考いたします。 収入印紙の販売は歳入になりますが、国及び県から購入しております。
4	パスポート受領時に、必要な埼玉県収入証紙と収入印紙をセットで用意し、販売されることは、大変望ましいことと思います。 今後も、市民の利便性が高まり、サービスが向上していきます事を願います。	今後も市民サービスの向上に努めてまいります。
5	取り扱いが加わったことで特に評価すべきことも改善することも無いように思います。運用上の注意事項が守られれば問題はないと思います。	市民の皆さんの利便性向上に努力してまいります。
6	パスポート申請時の収入証紙購入時、窓口での対応、今までどおり良かったと思います。 購入時に小袋に入れてほしかったです。	小袋については古封筒を利用することで対応したいと思います。
7	パスポート用にあらかじめセットで用意しておくなど、効率的な販売事務を行ったことなど評価できる。 事務事業に対する二次評価（施策評価）が的を得ていない感じです。	今後も市民サービスの向上に努めてまいります。 二次評価（施策評価）は、複数の事務事業を施策の展開ごとにまとめ全体を評価しているため、ご指摘の様に記載内容が個々の事務事業にまで及ばないことがございます。今後記述の仕方を改善いたします。
8	金券であり、現金と同じく売り上げ管理・在庫管理を今後も継続してしっかり実施願います。 不正が出ないよう、させないよう相互牽制し、また環境作りをして下さい。	今後も適正な売り上げ及び在庫管理に努めてまいります。また、管理事務は不正防止のため複数の職員で行っております。
9	窓口業務の中には民間へ委託するものがある一方で、本業務は正規職員が自ら実施している。一次評価中の「正規職員が実施する必要があるか」について、評価点が３であることを考えると、この事務は市職員が自ら行うべき事務と位置づけられていると推測できる。民間委託の可否は、その多くが関係省庁からの通知で決まっているのであろうが、本事務は委託不可ということであろうか。その一方で適切な事務分担・効率的な組織については、改善の余地がある（評価点２）。どのような改善余地なのか、それに向けてどのような改善を図ろうとしているのか。知りたいところである。	会計課の主な事務である出納及び審査に係る事務は正規職員が行うべきと考えております。会計課の事務の一部である収入証紙等売りさばき事務は、全体の時間から見るとわずかであるので、この事務だけを委託することは効率的ではないと考えております。 改善の余地については、さらに事務を効率的にできるのではないかと考えており、日頃、気づいたところから修正をしてまいります。

平成30年度外部評価調書
（平成29年度実績）

①基本事項

事務事業名	6241014	収入証紙等売りさばき事務		
担当課(所)	会計課		担当(ｸﾞﾙｰﾌﾟ)	出納・審査担当
総合計画	基本目標	6	将来都市像実現のための行財政運営	
	施　　策	24	財政運営	
	施策目標		安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。	
	施策の展開	1	安定した財政運営	
	成果指標名	経常収支比率		
	成果指標(平成32年度)	87%		
事務実施の根拠法令	埼玉県証紙条例 郵便切手類販売所等に関する法律			
事務の運営方法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助等			
事業開始の背景	・埼玉県収入証紙については以前より販売を行っていましたが、平成27年７月より市役所内にてパスポートの申請・交付手続きが出来るようになったことに伴い、それに必要な収入印紙についても販売を開始しました。			

②目的及び内容

目的	埼玉県への許認可申請や受験する時及びパスポート受領時に必要となる埼玉県収入証紙と収入印紙を購入しやすくし、住民の利便性を図るため。
事業内容	埼玉県への許認可申請や受験する時に必要となる埼玉県収入証紙を販売します。また、パスポート受領時に必要となる埼玉県収入証紙と収入印紙を販売し、住民の利便性向上を図ります。

③事業費

	会計		☑ 一般会計　☐ 特別会計　☐ 公営会計							
	予算科目		款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	4 会計管理費
	年度		平成　28 年度（前年度）			平成　29 年度（当年度）			比較増減	
経費	予算現額		23,600,000 円			21,200,000 円			△ 2,400,000 円	
	支出済額		20,504,000 円			21,200,000 円			696,000 円	
	財源内訳	国・県	円			円			0 円	
		地方債	円			円			0 円	
		その他	円			円			0 円	
		一般財源	20,504,000 円			21,200,000 円			696,000 円	
	翌年度繰越額		0 円			0 円			0 円	
	不用額		3,096,000 円			0 円			△ 3,096,000 円	

④実績及び成果数値

実績	○ 市民の需要に応じ、埼玉県収入証紙及び収入印紙の販売を行いました。 ○ 埼玉県収入証紙及び収入印紙が不足することがないよう在庫管理を行いました。

成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	収入証紙売りさばき額	4,638,100円	5,229,700円	5,123,230円			
	収入証紙売りさばき手数料	181,439円	193,881円	179,658円			
	収入印紙売りさばき額	9,968,600円	15,352,600円	13,638,800円			
	収入印紙売りさばき手数料	362,814円	360,632円	489,918円			

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分		評価視点	評価 評価点		ランク
（1）計画的・効率的な行財政運営	1	適切な事務分担がなされているか	2	点	B
	2	効率的な組織となっているか	2	点	
	3	正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4	市が直接実施する必要があるか	3	点	
（2）財政基盤の確立・強化	5	中長期的な視点の検討がなされているか	3	点	A
	6	目標に対する成果は適切か	3	点	
	7	費用対効果が図られているか	3	点	
	8	歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
（3）市民と行政の協働	9	市民との協働が図れているか	3	点	A
	10	市民が参画できる環境を整えているか	3	点	
	11	市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	
	12	適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
（4）課題への個別対応	13	安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14	環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（４２点満点／ＡＢＣ評価）			40	点	A

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
・市民の需要に応じ、埼玉県収入証紙及び収入印紙の販売を行いました。 ・パスポート用に埼玉県収入証紙と収入印紙をあらかじめセットで用意しておくことにより効率的に販売事務を行うことができました。	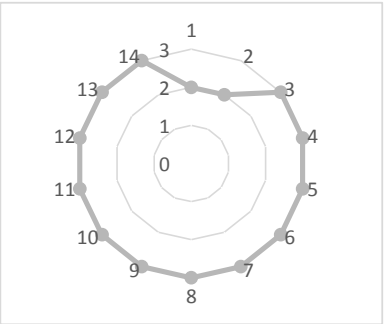
改善すべき事項	
・埼玉県収入証紙及び収入印紙の販売については、在庫管理に充分な注意が必要となります。	

⑥二次評価（施策評価）

評価
各種財政指標の作成・公表、市税収入の動向、財政調整基金や市債の残高の推移等を見極めながら健全な財政運営に努めました。また、予算・決算等の財政状況の公表をはじめ、公共物の公売、公有財産の適切な管理を行いました。市まちづくり寄附金は、返礼品の工夫等により、前年を上回る約１億6,500万円となり、巾着田のあいあい橋改修、図書の充実等に一部を活用しました。今後も安定した歳入の確保が重要となります。

Ｎｏ．４

「広報ひだか発行事務（総合政策部市政情報課）」

◆外部評価結果
情報媒体が多様化する中、行政情報の発信についても多様化への対応が求められている。広報ひだかのような紙媒体での広報は、いささか古典的であるものの、一覧性に優れ、またネット情報へのアクセス手段を持たない情報弱者にとっては最も優しい手段でもある。レイアウト、デザイン、ユニバーサルデザインフォントの使用など、読みやすさを追求しようとする姿勢は評価できる。平成26年度から導入された「市民カメラマン」制度は、市民の、街づくりへの関心や参画意識を高める好例といえるであろう。発行部数も前月の残部を考慮しながら決めているとのこと。しっかりとコスト意識も浸透しているようである。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	評価すべき事項で「カラーページを効果的に使用する事で広報紙を読む人が増えています」との記述に何の根拠でそう思うのか不明です。読者に前後でアンケートでも取ったならわかりますが…。「見栄えが良くなった」と言うならそうだと感じますが…。	平成28年に実施したアンケートでは、カラーページの導入後、「分かりやすい」「見やすい」との回答を多く頂いております。また、カラーページの紙面に登場していただいた方からは「紙面を見た多くの方から声を掛けてもらい嬉しい」などの感想もいただいております。 カラーページの導入前の発行部数は20,900部程度でしたが、現在は発行部数を21,300部に増加しており、広報紙に興味をもっていただける読者が増えていると考えております。
2	市民と市とのかけ橋としての役割は大きいと思います。最近は字も大きくなり、読み易くなってよいと思います。市民がもっとよく読んで市からの情報を受け取って欲しいと思います。 地域の独自のイベントコーナーがあると良いな、今地域で起きていること、これから起きる問題の投げかけなども欲しいです。	広報ひだかでは、平成29年１月号から、誰にとっても見やすく、読みやすいとされる書体「ユニバーサルデザインフォント」を使用しております。 市民の皆さんから掲載依頼のあったイベント情報やサークル活動の会員募集などは、「市民情報ひろば」のコーナーを設け、掲載しております。 今後も市民の皆さんにまちづくりへの関心や参画意識を高めてもらえるように、掲載内容等を工夫してまいります。
3	情報：発行部数に関して 市役所など公共機関における配布に関して残部があった場合はどのように処理されていますでしょうか。残部があった場合、次回発行部数の検討などは行われていますでしょうか。 一次評価（３）市民と行政の協働に関して、市民に情報提供、記事作成依頼などの計画はありますでしょうか。	公共機関で残部があった場合は、原則としてその残部を回収し、バックナンバーとして保管しております。毎月の発行部数は、前月の残部を考慮しながら決めております。 市民と行政の協働に関しては、平成26年度から市民カメラマン制度を導入しております。市が委嘱した市民カメラマンが市内で行われるイベント等の写真を撮影し、活動報告書にまとめて市へ提出いたします。提出された写真等は、広報ひだかや市ホームページへの掲載をしております。

No	委員意見	市の考え方
4	10月号「ひだか」を拝読させて頂きました。各コーナーのレイアウト、デザイン等、見やすく工夫され、大変わかりやすい紙面であると思います。今後も、積極的に、情報を公開され、市民のまちづくりへの関心、意識が高められていきますことを願います。	広報ひだかは、市民の皆さんに日高市を好きになってもらうとともに、まちづくりへの関心や参画意識を高めてもらうため、分かりやすく、見やすい広報紙となるように心掛けております。引き続き、魅力的な広報紙となるよう、努めてまいります。
5	昨今の「広報紙」は大変見栄えも良く相当工夫されている印象があります。 他市町村に比べても劣るところは無いと思います。 三芳町に負けない「購読数日本一」を目指していただきたいですね。	引き続き、多くの人に読んでいただけるような、魅力的な広報紙となるよう、他市の広報紙等も参考にしながら工夫してまいります。
6	市民の皆様の意見や写真を多く載せていただいて、身近に感じられます。	市民の皆さんに日高市を好きになってもらうとともに、まちづくりへの参画意識を高めてもらうため、「ひだかの魅力再発見」のコーナーで市民の方を紹介したり、「あなたのまちから」のコーナーでイベント写真等を掲載しております。引き続き、魅力的な広報紙となるよう、努めてまいります。
7	カラーページの活用など、工夫がなされていて、読む人も増えていると聞いています。 反面、月１回の発行の為、レイアウトが細かすぎたり、広告の欄が小さすぎたり、今後も、読みやすい紙面づくりを期待します。	現在の広告欄は、枠は小さいですが、手軽に掲載できるような広告料の設定とし、多くの方に利用していただいております。広告欄の大きさについては、限りある紙面の中で調整が必要なため、引き続き検討してまいります。今後もレイアウトの工夫など読みやすい紙面づくりに努めてまいります。
8	件数が増加しているのに、広告料が減少しているのは大口が減少したからでしょうか。大変ですが、広告の有効性を高める工夫も必要ではないでしょうか。	平成29年度中に申し込み方法の見直しを行いました。このため、年度の決算額でみると広告料は減少しましたが、実質的な広告料収入は件数に比例して増加しております。
9	市民にわかりやすい広報活動をしていると思います。 紙面充実に苦労していると思いますが、十分に達成していると思います。 逆に、市のホームページが（慣れれば問題ないのか？）前回までに比べてわかりづらくなったような気がします。	引き続き、分かりやすく、見やすい広報紙、市ホームページとなるよう、努めてまいります。
10	情報媒体が多様化する中、行政情報の発信についても多様化への対応が求められている。広報ひだかのような紙媒体での広報は、いささか古典的であるものの、一覧性に優れ、またネット情報へのアクセス手段を持たない情報弱者にとっては最も優しい手段でもある。費用対効果を常に意識しながら、今後とも市民にとって有意義な情報を発信し続けてほしい。また難解な行政表現を回避するなど読み手への配慮が見られることも心強い。情報は読者に届いてこそ意味がある。重要な行政情報を提供するとともに、市民が身近に感じ、読みたくなる工夫をお願いしたい。	必要とする情報を多くの方が得られるよう、市ホームページや「ひだか知っ得情報アプリ」、ＳＮＳ等を使っての情報発信も行っております。 広報ひだかは、市民の皆さんに日高市を好きになってもらうとともに、まちづくりへの関心や参画意識を高めてもらうため、分かりやすく、見やすい広報紙となるように心掛けております。引き続き、魅力的な広報紙となるよう、努めてまいります。

平成30年度外部評価調書
（平成29年度実績）

①基本事項

事務事業名	6253008	広報ひだか発行事務		
担当課(所)	市政情報課		担当(ｸﾞﾙｰﾌﾟ)	市政情報担当
総合計画	基本目標	6	将来都市像実現のための行財政運営	
	施　　策	25	市民参加・協働	
	施策目標		積極的な情報公開に努め、地域コミュニティ活動の活性化や市民の参画機会の充実を図ります。	
	施策の展開	3	広報活動・情報発信・情報公開の推進	
	成果指標名	―		
	成果指標(平成32年度)	―		
事務実施の根拠法令				
事務の運営方法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助等			
事業開始の背景	広報ひだかは、昭和41年５月15日に創刊、平成17年３月まではお知らせ版を含め月２回（１日・15日）発行し、平成30年３月号で613号になりました。創刊以来、51年間市民と市との「かけ橋」として大きな役割を担っています。			

②目的及び内容

目的	市政のあらゆる分野の情報を市民に提供することにより、市民のまちづくりへの関心や参画意識を促すため、市民と行政を結ぶパイプ役を果たすことを目的としています。
事業内容	・分かりやすい広報紙とするため、行政用語などはなるべく平易な言葉に言い換えるとともに、見やすいレイアウトとなるように工夫しています。 ・カラーページ（各号４ページ）を効果的に使用し、手に取りたくなるような広報紙作りを心掛けています。 ・編集ソフト（Adobe InDesign）の導入により、レイアウト・デザイン等全てを庁内で実施し、印刷のみ業務委託をしています。 ・配布は、区長文書として各自治会を通して配布しています。また、市役所、各公民館・出張所、各市立保育所、生涯学習センター、総合福祉センター「高麗の郷」、文化体育館「ひだかアリーナ」、日高総合公園、ＪＲ高麗川駅でも配布しています。 ・日高市ホームページで公開しているほか、スマートフォン用アプリ「マチイロ」での配信を行っています。

③事業費

	会計		☑ 一般会計　☐ 特別会計　☐ 公営会計					
	予算科目		款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 2	文書広報費
	年度		平成　28 年度（前年度）		平成　29 年度（当年度）		比較増減	
経費	予算現額		7,663,000 円		8,777,000 円		1,114,000 円	
	支出済額		6,737,928 円		7,390,726 円		652,798 円	
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	370,000 円		258,000 円		△ 112,000 円	
		一般財源	6,367,928 円		7,132,726 円		764,798 円	
	翌年度繰越額		0 円		0 円		0 円	
	不用額		925,072 円		1,386,274 円		461,202 円	

④実績及び成果数値

実績	・広報ひだかを毎月１回（計12回）、１日に発行しました。 ・市民に分かりやすい紙面作りを心掛けながら、市政の各分野の情報を提供しました。 ・いつもでどこでも情報が得られるよう、日高市ホームページ、スマートフォン用アプリ「マチイロ」にも掲載しました。 ・庁内で編集作業をすることにより、すぐに訂正箇所の修正をすることができたり、レイアウトを変更したり、校正回数を増やすことができました。 ・各コーナーのレイアウトを固定し、定型フォーマットにしていることで、編集作業の効率化が図れました。 ・朗読ボランティアグループ「日高もくせいの会」の皆さんのご協力により、「声の広報ひだか」を毎月１回（計12回）作成しました。

成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	広報ひだか発行部数	251,100部	254,400部	254,700部			
	有料広告件数	152件	173件	192件			
	有料広告料	282,000円	370,000円	258,000円			

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分		評価視点	評価 評価点		ランク
（１）計画的・効率的な行財政運営	1	適切な事務分担がなされているか	2	点	B
	2	効率的な組織となっているか	2	点	
	3	正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4	市が直接実施する必要があるか	3	点	
（２）財政基盤の確立・強化	5	中長期的な視点の検討がなされているか	3	点	A
	6	目標に対する成果は適切か	3	点	
	7	費用対効果が図られているか	3	点	
	8	歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点	
（３）市民と行政の協働	9	市民との協働が図れているか	2	点	B
	10	市民が参画できる環境を整えているか	3	点	
	11	市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点	
	12	適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
（４）課題への個別対応	13	安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14	環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（４２点満点／ＡＢＣ評価）			37	点	A

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
・カラーページを効果的に使用することで広報紙を読む人が増えています。 ・スマートフォン用無料アプリ「マチイロ」での配信や駅での配布により、通勤時間等の空いた時間で広報ひだかを気軽に読んでいただけるようになりました。 ・市政情報に興味をもっていただくように、写真を多くしたり、市民の皆さんに登場していただいたり工夫しています。	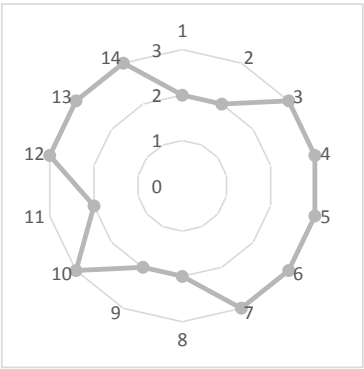
改善すべき事項	
・市民の皆さんにわかりやすい広報紙となるよう、文章表現に注意し、写真やイラストなどを織り交ぜた、見やすいレイアウトになるよう研究していきます。 ・自治会に加入していない人へ広報紙を届けられるように、高麗川駅以外の施設での配布を進めていきます。	

⑥二次評価（施策評価）

評価
市法規審査会において、わかりやすい例規の制定（改廃）審査に努めるとともに、情報公開等に備えて、市作成文書の適切な整理・保管を行いました。毎月発行の「広報ひだか」においては、カラーページや市民の皆さんが登場する写真を多くし、読みやすい紙面づくりを心がけました。市をＰＲするための定例記者会見や報道機関への情報提供にも取り組みました。引き続き、市民の皆さんにわかりやすい行政情報の発信や公開に努める必要があります。

Ｎｏ．５

「趣旨普及事務（健康推進部健康支援課）」

◆外部評価結果
ＣＭのおかげもあってか、ジェネリックという言葉は、すでに市民権を得ているし、これを利用することが、被保険者の自己負担の軽減や、医療の質を落とすことなく、医療費の削減が図れることも、広く知られるようになったと思う。「患者というより医師の処方せん段階が大事ではないか。」とのコメントにもある通り、医療機関への働きかけが十分なものであるかについては、常に振り返る必要があろう。また国民健康保険制度に限ったことではないが、いかなる制度も国民の理解なくして永続できない。パンフレットなどを作成し、保険制度の仕組みや変更の趣旨を丁寧に説明しようとする姿勢は、今後とも堅持してほしい。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	ジェネリックの利用は、周知されて来ていると思います。患者というより医師の処方せん段階が大事ではないでしょうか。 周りの高齢者をみても、健康長寿への想いは強く、日々努力している方は多く、元気な方々も増えています。 全評価Ａランクで頑張っていることがうかがえます。	国は2020年９月までに、ジェネリック医薬品の使用割合を80％以上にするという目標を定め、医療機関に対しても利用促進を呼びかけております。市でも、目標の実現に向けて利用促進に取り組んでまいります。
2	国民健康保険制度について、広報ひだか、ホームページ等で周知し、市民が、制度の仕組みや財政状況について理解されることは、とても大切なことと思います。生活習慣病を予防し、特定健康診査を受診すること等により、医療費の削減が図られ、安定した財政運営が行われますことを願います。	今後も、国民健康保険制度や特定健康診査、特定保健指導の必要性を周知していくことにより、生活習慣病の予防及び早期発見治療へとつなげていくよう進めてまいります。
3	国民健康保険制度は分かりにくい事柄が多いと思います。ＰＲパンフレットも良いと思いますが、何かの機会（市民公開講座、自治会総会、各種イベント）を利用して企画ができればと思いますが如何でしょうか。	国民健康保険制度の周知につきましては、パンフレットや広報ひだか、ホームページでの周知の他に出前講座がございます。今後も周知方法について、検討してまいります。
4	市民の健康に対して、何度もお手紙いただいて、受診しました。有難く思います。市民の健康が減税につながる事を、思っています。	特定健康診査は、生活習慣病の予防を目的とした健康診査で、将来の医療費を削減する効果が高いと言われています。 医療費の高騰が大きな問題となっていることから、今後も、特定健康診査の受診勧奨に努めてまいります。
5	広報、ホームページ掲載により、制度内容の周知は、充分と思います。 しかし、保険制度の仕組みや、財政状況などの周知は、改善が必要と思います。	保険制度の仕組みや、財政状況などについても理解できるよう、周知内容を工夫してまいります。
6	ジェネリック医薬品の利用促進は大切と考えます。	ジェネリック医薬品の利用促進は、被保険者の自己負担の軽減や、医療の質を落とすことなく、医療費の削減が図れることから重要と考えております。
7	いろいろな機会を捉えて利用促進を図っていると思います。今後も継続して実施していただきたい。	今後も、広報ひだかやホームページでの周知等、あらゆる機会を捉え利用促進を図ってまいります。
8	世界に誇る国民皆保険制度を維持するため、制度の改革・変更は免れません。しかしながら、利用者の立場からすれば、頻繁な制度変更は想定外の不利益を生みかねません。いかなる制度も国民の理解なくして永続できないことからも、パンフレットなどを作成し、制度変更の趣旨を丁寧に説明しようとする姿勢は大変評価できる。ただし窓口であれば、職員の詳しい説明があるので、理解もたやすいであろうが、掲示物・配布物が理解しやすいものになっているかについては、検証の必要はないであろうか。事業費の多寡は重要な制度変更の有無に連動するということでしょうか。	毎年、制度変更に対応したパンフレットを被保険者に配布しておりますが、内容が理解しやすいものになっているか検証してまいります。

平成30年度外部評価調書
（平成29年度実績）

①基本事項

事務事業名	2034010	趣旨普及事務		
担当課(所)	健康支援課		担当(ｸﾞﾙｰﾌﾟ)	国民健康保険担当
総合計画	基本目標	2	健やかでやさしさあふれる　ふれあいのまち	
	施　　策	3	健康・医療	
	施策目標		心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができる環境をつくります。	
	施策の展開	4	国民健康保険制度の安定した運営	
	成果指標名	特定健康診査受診率		
	成果指標(平成32年度)	60%		
事務実施の根拠法令	国民健康保険法			
事務の運営方法	☐ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☑ 補助等			
事業開始の背景	国民健康保険制度においては、制度変更が頻繁に行われることから、本市では以前から、窓口での説明資料の配置に加え、被保険者証等の送付の際には、制度をわかりやすく説明するパンフレット等をあわせて送付しています。			

②目的及び内容

目的	被保険者等に対し、国民健康保険制度の趣旨等を周知するため。
事業内容	被保険者に対し、国民健康保険制度の趣旨等を周知します。 ・国民健康保険制度について概要がわかる窓口用パンフレットを作成し配布します。 ・保険証に貼ることでジェネリック医薬品を利用しやすくすることができる、ジェネリック医薬品普及促進シールを作成し配布します。 ・現在使用している医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることで、どれくらい医療費が下がるかがわかる後発医薬品利用差額通知を被保険者へ送付します。（年２回、10月・３月）

③事業費

	会計		☐ 一般会計　☑ 特別会計　☐ 公営会計							
	予算科目		款	1	総務費	項	4	趣旨普及費	目	1 趣旨普及費
	年度		平成　28 年度（前年度）			平成　29 年度（当年度）			比較増減	
経費	予算現額		980,000 円			563,000 円			△ 417,000 円	
	支出済額		324,532 円			369,281 円			44,749 円	
	財源内訳	国・県	円			円			0 円	
		地方債	円			円			0 円	
		その他	円			円			0 円	
		一般財源	324,532 円			369,281 円			44,749 円	
	翌年度繰越額		0 円			0 円			0 円	
	不用額		655,468 円			193,719 円			△ 461,749 円	

④実績及び成果数値

実績	○ 国保制度ＰＲ用パンフレット及びジェネリック医薬品の普及促進シールの配布 配布枚数　12,000部（ＰＲ用パンフレット）　　10,000部（ジェネリックシール） 配布方法　国民健康保険証一斉更新時同封及び新規国民健康保険加入時窓口配布 ○ 広報ひだかによる周知 特定健診について　５月号、６月号、８月号、11月号、保養所等について　７月号 国民健康保険税について　７月号、高齢受給者証について　８月号 限度額認定証について　８月号、医療費適正化について　11月号 人間ドックについて　４月号 ○ その他庁内印刷物として配布 ○ ホームページ掲載による周知 ○ ジェネリック医薬品の利用差額通知の送付(年２回、10月・３月) ○ 公用車ラッピングマグネットシート

成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	国保制度ＰＲパンフレット配布	12,000部	12,000部	12,000部			
	ジェネリック医薬品の普及促進シール配付	11,000枚	10,000枚	10,000枚			

⑤一次評価(事務事業評価)

評価区分		評価視点	評価 評価点		ランク
（１）計画的・効率的な行財政運営	1	適切な事務分担がなされているか	3	点	A
	2	効率的な組織となっているか	3	点	
	3	正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4	市が直接実施する必要があるか	3	点	
（２）財政基盤の確立・強化	5	中長期的な視点の検討がなされているか	3	点	A
	6	目標に対する成果は適切か	3	点	
	7	費用対効果が図られているか	3	点	
	8	歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
（３）市民と行政の協働	9	市民との協働が図れているか	3	点	A
	10	市民が参画できる環境を整えているか	3	点	
	11	市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	
	12	適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
（４）課題への個別対応	13	安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14	環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（４２点満点／ＡＢＣ評価）			42	点	A

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
・パンフレット等の配布、広報ひだか及びホームページへの掲載により、制度内容を周知しました。 ・利用促進シールの作成、利用差額通知の送付を実施し、ジェネリック医薬品の利用促進を図りました。	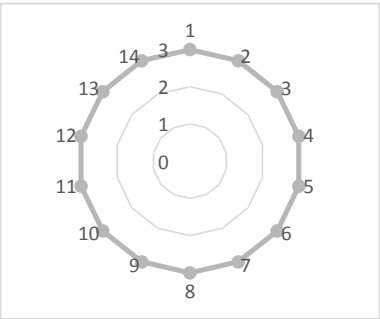
改善すべき事項	
・国民健康保険制度の仕組みや財政状況などの周知の方法を、市民の関心がより集まるよう改善することが必要です。	

⑥二次評価（施策評価）

評価
国民健康保険財政の安定的な運営のため、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査の受診勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに、後発医薬品の普及啓発や糖尿病性腎症重症化予防対策事業による医療費の適正化に努めました。また、特定健康診査の結果、保健指導対象者とされた人に特定保健指導を実施しました。引き続き疾病の予防対策及び医療費の削減を図ります。

Ｎｏ．６

「議会会議録調製等事務（議会事務局）」

◆外部評価結果
議会は民主主義の根幹であり、自分たちの代表が、どのような議論を経てどのような結論に至ったのかは、市民が関心を寄せるべきものである。平成27年度からは、インターネットによる本議会の録画配信も始まり、さらにはライブ配信、委員会の録画・ライブ配信を模索中とのこと。開かれた議会を目指し、積極的に情報発信をしようとする市の姿勢を見て取ることができる。議事録の改ざんなど、ありえないことが起こる昨今、議事録管理にも意を尽くしてほしい。なお議事録等の調製には文字起こしが前提になるであろうが、文字起こしの技術も進歩しており、外部への委託コストが適切であるかは、常に検証する必要があろう。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	議会にもっと市民の関心が向く様になれば頑張って作成した会議録にももっと関心を持てると思います。 議会でどんなに大事な議論がなされているか、議会だよりもっと一般市民に解り易く出して欲しい。	議会に対する市民の皆さんの関心が高まるよう、傍聴者を増やす取組や、読みやすい議会だよりづくりに努めてまいります。
2	会議録の作成、本会議のネット中継等、積極的に情報を公開されますことは、地域コミュニティ活動の活性化、市民の参画機会の充実に、大変に寄与されることと思います。今後も、わかりやすく、行政情報が発信されていきますことを望みます。	今後も開かれた議会を目指し、積極的に情報発信をしてまいります。
3	会議録は第三者が見てどういう会議内容であったかなど、内容を理解し、誤りが無いかを確認をすることだと思います。極めてシンプルであり的確な情報発信に努めていただければと思います。	引き続き、正確な記録が残せるよう努めてまいります。
4	ネットによる議会の録画配信の開始は、評価できる。 今後は、利用者の声なども取入れ、更なる情報発信、公開に努めていただきたい。	現在は、本会議の録画配信のみですが、将来的には本会議のライブ配信、委員会の録画配信、ライブ配信へと段階的に取り組めるか検討してまいります。
5	引き続き、効率的な事務処理を実施願います。	引き続き、効率的な事務処理を実施いたします。
6	本会議議事録及び委員会記録の公開の流れが定着して久しい。平成27年度からは、インターネットによる議会の録画配信も始まり、積極的に情報公開していこうとする日高市の姿勢が現れたものであり、評価できる。 議事録等の調製には文字起こし等が前提になるであろうが、文字起こしの技術も進歩しており、外部への委託コストが適切であるかは、常に依頼者側で検証する必要があろう。なお「④実績及び成果数値」からは、委託業者による実績について知ることができるにしても、本事務における市職員の関与がどのようなものであるかは推知しがたい。	委託により文字起こしされたものを４人の職員が全て目を通して、誤字、脱字、誤用がないかをチェックしております。今後、定例会ごとにチェックに要した時間を記載するなど、関与がわかるようにしてまいります。

平成30年度外部評価調書
（平成29年度実績）

①基本事項

事務事業名	6253002	議会会議録調製等事務		
担当課(所)	議会事務局		担当(ｸﾞﾙｰﾌﾟ)	議会担当
総合計画	基本目標	6	将来都市像実現のための行財政運営	
	施　　策	25	市民参加・協働	
	施策目標		積極的な情報公開に努め、地域コミュニティ活動の活性化や市民の参画機会の充実を図ります。	
	施策の展開	3	広報活動・情報発信・情報公開の推進	
	成果指標名	―		
	成果指標(平成32年度)	―		
事務実施の根拠法令	地方自治法第123条			
事務の運営方法	☐ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助等			
事業開始の背景	会議録検索システムは平成17年７月１日から利用開始し、平成12年第１回定例会以降の会議録が検索可能となりました。ネット中継は平成27年９月議会より実施しています。			

②目的及び内容

目的	地方自治法第123条に基づき、会議録を作成します。傍聴に来られなかった方にも本会議の様子を公開できるようにするため、本会議のネット中継を行います。
事業内容	会議録の調製及び印刷製本を行います。会議録検索システム及び本会議ネット中継システムの運用管理及びデータ作成を行います。 ・会議録調製委託（反訳～印刷製本） ・委員会録調整委託（反訳～印刷製本） ・会議録検索システム管理委託（システム管理、データ作成）

③事業費

	会計	☑ 一般会計　☐ 特別会計　☐ 公営会計		
	予算科目	款 1 議会費	項 1 議会費	目 1 議会費
	年度	平成 28 年度（前年度）	平成 29 年度（当年度）	比較増減
経費	予算現額	4,645,000 円	4,414,000 円	△ 231,000 円
	支出済額	3,500,745 円	3,377,114 円	△ 123,631 円
	財源内訳 国・県	円	円	0 円
	財源内訳 地方債	円	円	0 円
	財源内訳 その他	円	円	0 円
	財源内訳 一般財源	3,500,745 円	3,377,114 円	△ 123,631 円
	翌年度繰越額	0 円	0 円	0 円
	不用額	1,144,255 円	1,036,886 円	△ 107,369 円

④実績及び成果数値

実績	○ 次のとおり本会議の会議録を調製しました。（反訳から印刷製本まで） ３月定例会、６月定例会、９月定例会及び12月定例会 ○ 書面（冊子）による会議録の写しは、次の場所に備え、閲覧に供しました。 市役所１階の行政情報コーナー、図書館、公民館、出張所及び総合福祉センター(高麗の郷) ○ 会議録検索システムに係るデータ（定例会４回）を作成し、平成12年第１回定例会以降の会議録の写しと併せてインターネット上で閲覧及び検索ができるようにしました。 ○ 次のとおり委員会の記録を調製しました。（反訳から印刷製本まで） 総務福祉常任委員会（４回）及び文教経済常任委員会（４回） 議会運営委員会（１回）及び決算特別委員会（３回） ○ 本会議の録画配信を行いました。

成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	会議録作成回数	5回	4回	4回			
	会議録ページ数	800頁	744頁	686頁			
	委員会記録作成回数	14回	12回	12回			
	委員会記録ページ数	166頁	139頁	137頁			

⑤一次評価(事務事業評価)

評価区分		評価視点	評価点		ランク
（1） 計画的・効率的な行財政運営	1	適切な事務分担がなされているか	3	点	A
	2	効率的な組織となっているか	3	点	
	3	正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4	市が直接実施する必要があるか	3	点	
（2） 財政基盤の確立・強化	5	中長期的な視点の検討がなされているか	3	点	A
	6	目標に対する成果は適切か	3	点	
	7	費用対効果が図られているか	3	点	
	8	歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点	
（3） 市民と行政の協働	9	市民との協働が図れているか	3	点	A
	10	市民が参画できる環境を整えているか	3	点	
	11	市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	
	12	適切に市民に情報を提供しているか	2	点	
（4） 課題への個別対応	13	安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14	環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（４２点満点／ＡＢＣ評価）			40	点	A

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
・冊子による会議録及び委員会記録の調製と会議録検索システムによる情報提供ができました。 ・インターネットによる議会の録画配信を平成27年度から開始し、傍聴に来られなかった方にも本会議の様子を公開できるようになりました。	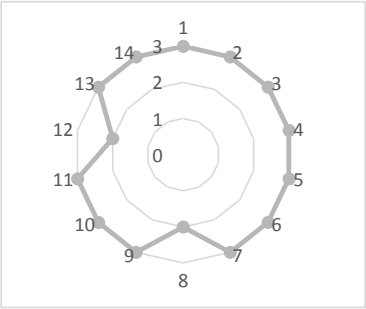
改善すべき事項	
・引き続き効率的な事務処理を行うとともに利用統計、閲覧統計データの作成分析に取り組んでいきます。	

⑥二次評価（施策評価）

評価
市法規審査会において、わかりやすい例規の制定（改廃）審査に努めるとともに、情報公開等に備えて、市作成文書の適切な整理・保管を行いました。毎月発行の「広報ひだか」においては、カラーページや市民の皆さんが登場する写真を多くし、読みやすい紙面づくりを心がけました。市をＰＲするための定例記者会見や報道機関への情報提供にも取り組みました。引き続き、市民の皆さんにわかりやすい行政情報の発信や公開に努める必要があります。

Ｎｏ．７

「選挙啓発事務（選挙管理委員会事務局）」

◆外部評価結果
選挙は市民（国民）が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなす。昨今の投票率の低さは目を覆うばかりであり、投票者の年齢層の偏りもあることから、一部の識者からはシルバー民主主義と揶揄（やゆ）されているところである。少子化の影響もあるようであるが、選挙啓発作品応募件数が減少しており、青少年への啓発が必ずしも奏功していないことをうかがわせる。若年層の投票率向上は喫緊の課題であり、その意味からも、中学生に対する模擬投票等はまさに時宜を得たものであり、将来的に若者が投票所へ足を運ぶハードルを下げる効果もあろう。その成果を期待したい。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	選挙についてまず啓発活動をする前に、若年層に学校などでアンケートを取り、知りたがっている情報を提供するとよりわかりやすいと思います。家で親が教えない場合は学校など他で知るしかない生徒さんがいると思うので。	教育委員会と連携し検討してまいります。
2	期日前投票も市役所だけでなくバス又は歩きで行ける所を設けて欲しいです。 議会の役割、議員の役割の大切さを市民に特に若い人に理解して貰う、選挙の大切さ、棄権すると自分達のおもいが届かないこと、若い人の施策を増やすなど。 又、高校生に模擬投票の実施をする等、努力して貰いたい。	期日前投票所につきましては、地区別の人口や、利便性、ネットワークの構築、費用対効果等を考慮し、適切な場所を検討してまいります。 教育委員会と連携し検討してまいります。
3	中学生を対象として選挙についての教材提供と模擬投票の実施は良いプログラムと思います。 18歳で選挙権を得る前に選挙に対する関心を深める上でも効果があるかと思います。学校で得た情報を家族との話合へと発展できる可能性もあり、広報効果としても大きいと思います。	子どもへの啓発は親への啓発でもあると考えております。今後もわかりやすい選挙啓発を心がけてまいります。
4	啓発冊子配布、模擬投票の実施等の事業は、若者が有権者として自覚するために、大変に、必要な事業であると思います。様々な機会を通して啓発していくことにより、市民の選挙に対する意識が高まり、投票率が向上していきますことを期待致します。	今後も様々な機会を通して選挙啓発を行ってまいります。
5	選挙ＰＲは今の制度では何か限界があるように思います。あらゆるイベントでの啓発運動は評価できます。 問題は公選法の縛りが一部でも緩和されるなら、いち早く取り入れて欲しいものです。	制度改正等により新たな啓発の可能性が示された場合、いち早く取り入れられるよう、情報収集に努めてまいります。
6	市内中学生に対しての模擬投票は大変良いと思います。	今後も継続して行ってまいります。
7	若年層の投票率向上に向けた意識づけは大変良いことだと評価できる。 区長会や老人クラブ連合会、婦人会等からの推せんではなく、30代、40代からの協議会への参加もあっても良いと思います。	明るい選挙推進協議会の委員につきましては、今後若年層の参加も検討してまいります。
8	今後のご活躍を期待します。	今後も継続して行ってまいります。
9	選挙権が18歳まで拡大した今、市民にもっと選挙に関心を持っていただき、主権者が自主的に投票する人口増加の施策を、もっと考えて行かなければならない。	自主的、継続的な投票には、意識改革が必要と考えております。今後も教育委員会と連携し、主権者教育を主体とした啓発に取り組んでまいります。
10	「②目的及び内容」にもある通り、選挙は国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなす。にもかかわらず、投票率の低さは全国的な問題であり、投票者の年齢層の偏りもあることから、一部の識者からはシルバー民主主義と揶揄されているところである。こうした状況において、若年層の投票率向上は喫緊の課題であり、若者の市政への関心を喚起する、日高市の諸政策（啓発活動）は時宜を得たものである。ただ選挙啓発作品応募件数が右肩下がりであり、青少年への啓発が必ずしも奏功していないことがうかがえる。もう一工夫が必要かもしれない。	選挙啓発作品応募件数につきましては、少子化等の影響もあり、年々減少傾向になっております。 今後は、応募件数が増えていくよう、習字・ポスター以外の手法も検討してまいります。

平成30年度外部評価調書
（平成29年度実績）

①基本事項

事務事業名	6231018	選挙啓発事務		
担当課(所)	選挙管理委員会事務局		担当(ｸﾞﾙｰﾌﾟ)	選挙担当
総合計画	基本目標	6	将来都市像実現のための行財政運営	
	施　　策	23	行政運営	
	施策目標		組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。	
	施策の展開	1	計画的かつ効率的な組織運営の推進	
	成果指標名	―		
	成果指標(平成32年度)	―		
事務実施の根拠法令	公職選挙法			
事務の運営方法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助等			
事業開始の背景	選挙が公明かつ適正に行われるよう、また市民の選挙に関する意識を向上させるため、あらゆる機会を通じて啓発を行っています。			

②目的及び内容

目的	選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものであることから、市民が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加するよう、選挙に関する意識の向上に努めます。
事業内容	投票率向上のため、あらゆる機会を通じて選挙啓発を行っています。特に若者やこれから有権者となる子どもたちへの啓発に力を入れ、選挙に対する意識づくりを進めています。 ○区長会、老人クラブ連合会、婦人会等から推薦されたかたで構成される明るい選挙推進協議会において有権者の投票意識向上に努めています。 ・市内の小中学生から選挙啓発ポスターと習字を募集し、公共施設に展示するとともに、生徒会等の選挙を行う際に、投票箱や記載台などの投票器材の貸出しを行っています。 ・毎月、18歳の誕生日を迎えたかたにバースデーカードと、選挙の意義や投票の方法などがわかる啓発冊子を送付しています。 ・成人式において、啓発冊子を配布しています。 ・市内中学３年生向けに選挙の大切さについての講座と模擬投票を実施しています。

③事業費

	会計		☑ 一般会計　☐ 特別会計　☐ 公営会計					
	予算科目		款 2	総務費	項 4	選挙費	目 2	選挙啓発費
	年度		平成 28 年度（前年度）		平成 29 年度（当年度）		比較増減	
経費	予算現額		480,000 円		534,000 円		54,000 円	
	支出済額		364,032 円		418,024 円		53,992 円	
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		円		0 円	
		一般財源	364,032 円		418,024 円		53,992 円	
	翌年度繰越額		0 円		0 円		0 円	
	不用額		115,968 円		115,976 円		8 円	

④実績及び成果数値

実績	○ 選挙への関心が高まるよう、次の事業を実施しました。 ・ 選挙啓発作品（ポスター・習字）の募集、審査、展示を行いました。 応募件数：660件　　展示場所：公民館等４施設 ・ 生徒会の選挙等を行う際に、投票器材の貸出しを行いました。 貸出件数：７件 ・ 毎月、18歳を迎えたかたにバースデーカードと啓発冊子を送付しました。 送付人数：508人 ・ 成人式において、啓発冊子を配布しました。 配布人数：413人 ・ 中学３年生向けに模擬投票を実施しました。 実施校数：２校　　人数：106人

成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	選挙啓発作品応募件数	741件	680件	660件			

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分		評価視点	評価 評価点		ランク
（1）計画的・効率的な行財政運営	1	適切な事務分担がなされているか	3	点	A
	2	効率的な組織となっているか	3	点	
	3	正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4	市が直接実施する必要があるか	3	点	
（2）財政基盤の確立・強化	5	中長期的な視点の検討がなされているか	3	点	A
	6	目標に対する成果は適切か	3	点	
	7	費用対効果が図られているか	3	点	
	8	歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点	
（3）市民と行政の協働	9	市民との協働が図れているか	3	点	B
	10	市民が参画できる環境を整えているか	3	点	
	11	市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点	
	12	適切に市民に情報を提供しているか	2	点	
（4）課題への個別対応	13	安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14	環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（４２点満点／ＡＢＣ評価）			39	点	A

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
・若年層の投票率向上につながるよう、18歳の誕生日を迎えた時点で、啓発冊子を送付し、有権者となったことへの意識付けを行いました。 ・これから有権者となる中学３年生を対象に、実際の投票器材を使用し模擬投票を実施したことで、選挙を身近に感じてもらうことができました。	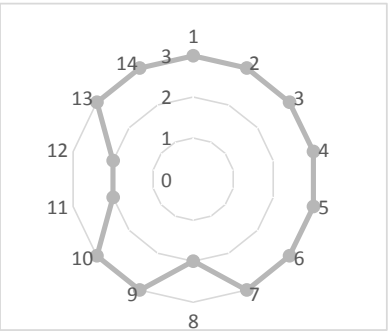
改善すべき事項	
・若年層に加え、投票率の低い30代、40代への啓発も必要と考えます。	

⑥二次評価（施策評価）

評価
市議会、市、各行政委員会の計画的かつ効率的な運営や、職員の採用試験、研修、人事評価、提案制度において制度の充実が図られました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」全62事業の推進、新婚ウェルカム住まいる事業創設、同居近居促進事業の充実も進められました。また、広島平和記念式典へ小学６年生６人を派遣する平和推進事業を初開催しました。今後も人口対策を柱に、限られた財源での効率的な行政運営が求められています。

Ｎｏ．８

「遠足の聖地プロジェクト事業（市民生活部産業振興課）」

◆外部評価結果
遠足の聖地プロジェクトは、日高市の観光資源、四季折々の美しい自然や歴史の魅力を発信しようとするものであり、また見物型観光から体験型観光への流れをとらえようとする試みとして、その方向性は理解できる。今後は、自然と調和させながらハード面を整備すること、児童の遠足をきっかけとして、大人の遠足や家族の遠足を誘発させる仕掛け、アイデアがプロジェクト成功のカギを握るように思う。天皇皇后両陛下がご訪問された巾着田曼珠沙華公園も、日高市の誇れる名所としてのイメージが定着しつつあるようである。市民から寄せられるコメントからも、プロジェクトに対する期待感がうかがわれる。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	曼珠沙華の群生地は日高市のみならず、他の地域にもあるようになった為、新たな魅力を見つけると差別化をより計れると思います。	巾着田の曼珠沙華群生地は、雑木林の中に咲き誇る景色が特徴であるため、今後ニセアカシアなどの樹木の育成も検討してまいります。
2	この素晴らしい自然環境は誇るべきで、昔から近隣の保育所、幼稚園、小学校の生徒が遠足の地として、訪れている場所です。曼珠沙華の時は特に観光客が大勢やって来ます。山を歩いたり、花を観るだけで帰ってしまうのは、勿体ないと思います。訪れた人が利用するレストラン（50人位入れる）、又宿泊出来る所があると、産業振興になると思います。 体験型の企画も増えると良いと思います。	日高市のすばらしい自然環境を体験するために、各地から多くの児童が遠足に訪れております。自然の中でお弁当を食べたことは多くの方の思い出に残っているのではないでしょうか。 残念ながら、現在のところご提案のような大規模なレストランや宿泊施設は巾着田周辺にはございませんが、産業振興の観点から、機会をとらえて事業者等に提案してまいります。 また、体験型企画は自然体験や農業体験など実現可能なものが考えられ、今後具体的な事業案を検討してまいります。
3	遠足の聖地として認知されることは広報としては効果的であると思いますが、地元民に対してのメリットはあるのでしょうか。市民協働とするならば、ＮＰＯの参加なども含め総合的にすすめる必要があるのではないでしょうか。 巾着田の遠足申し込み件数はほぼ横ばいですが、リピーターと新規分の区分はできますでしょうか。それにより、測定効果の検証と今後の再検討が可能になると思います。	遠足の聖地プロジェクトは、児童が遠足で日高市を訪れたことをきっかけに、家族で再訪していただき、来てよかった、住んでみたいと考えていただき、日高市への移住を促進することが目的でございます。長期的な視点で、移住者が増え人口が増えることが市民にとってのメリットであると考えております。 市民参加の具体的な方策については今後検討してまいります。 遠足のリピート率については、現在は集計しておりません。今後事業を展開していくうえで参考にさせていただきます。
4	巾着田曼珠沙華公園は、天皇皇后両陛下がご訪問されましたことや、市外からの訪問客の増加等、魅力ある観光地として、イメージアップされてきております。今後も、四季折々の美しい自然や歴史を生かした企画、老朽化した施設の整備等行い、魅力ある観光地づくりに努められますことを望みます。	天皇皇后両陛下が訪問された名所として、今後も様々な情報を収集しながら魅力ある観光地を目指してまいります。

No	委員意見	市の考え方
5	日高市の資源を活かしたとても良いアイデアであり継続に値する事業だと思います。 今後は、間もなくオープンするムーミンテーマパーク（メッツァヴィレッジ）とのコラボレーションが楽しみです。	メッツァとの連携については、現在まだ詳細は未定ですが、今後事業者の運営方針を見極めながら、徐々に連携できる方策を模索したいと考えております。
6	遠足の聖地としてのＰＲをもっと！ 親子でのキャンプ等も。	ＰＲはさらに進めてまいります。親子でのキャンプなどの自然体験については、今後具体的な事業を検討するうえで参考にさせていただきます。
7	ポスターの掲示や、メディアの取入れにより、ＰＲはできたと評価できる。 認知度は上がっても、遠足の聖地としての環境整備、受入れの体制、リピーターの確保など、今後も継続した取組みが重要と思います。	遠足の聖地としてのＰＲとともに、環境整備等のハード面の整備も必要と考えております。ハード・ソフトそれぞれのバランスをとりながら整備できるよう検討してまいります。
8	リピーターの増加を図ることが大切と思います。	リピーターの確保は重要と考えております。
9	近隣都県の企業・学校（大学を含む）への宣伝も必要ではないか。（手紙・訪問等。企業誘致時等） 例えば、新入社員等への研修やレクリエーションの機会に日高を訪れていただき、将来のリピート客への増加を見込んでいく等認知度を上げていく。 現在までの努力・活動は、評価できる。	ご提案のように子供の遠足だけでなく、大人の遠足事業についても遠足の聖地の推進計画の一部となっており、効果的なＰＲ方法を研究しながら、認知度を上げたいと考えております。
10	平成28年度の予算現額と平成29年度のそれを比較した場合、かなりの乖離があるが、この乖離の理由は何か。 遠足は、ウォーキングとピクニックの中間をイメージしているようであるが、このコンセプトが市民及び市外から来訪する人たちに対し、どれほど理解され訴求力あるものなっているのか多少疑問が残る。とはいえ、見物型観光から体験型観光への流れをとらえようとする試みは、方向性として理解できる。ハード面の整備とともに、今後は、大人の遠足や家族の遠足を誘発させる仕掛け、アイデアがプロジェクト成功のカギを握るのではないでしょうか。	平成28年度は、地方創生に関する国の交付金が採択されたため、「遠足ニーズ等調査」や、「巾着田芝生植栽工事」などを実施することができました。平成29年度から市の予算のみで実施することとなったため、予算規模が縮小いたしました。 日高を訪れる児童たちへは、普段学校では体験できない「児童の学びに役立つ」試みや、市外から来訪する大人達には、近年のウォーキングブームなどを中心とした、歴史、自然、農業などの体験型観光のアイディアを提供できるよう、具体的な事業案を検討してまいります。

平成30年度外部評価調書
（平成29年度実績）

①基本事項

事務事業名	5211008	遠足の聖地プロジェクト事業		
担当課(所)	産業振興課		担当(ｸﾞﾙｰﾌﾟ)	商工観光担当
総合計画	基本目標	5	地の利を生かす　にぎわいのまち	
	施　　策	21	観光	
	施策目標		本市の財産である自然や歴史を生かし、観光地としての魅力を高めます。	
	施策の展開	1	自然と歴史を生かした観光	
	成果指標名	巾着田年間来場者数		
	成果指標(平成32年度)	650,000人		
事務実施の根拠法令				
事務の運営方法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助等			
事業開始の背景	日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略において”魅力ある観光づくり”戦略の一環として「遠足の聖地“高麗郷”の創出」が掲げられました。			

②目的及び内容

目的	近年、健康ブームもあり、多くのまちがウォーキングイベント等に取り組んでいますが、ウォーキングとピクニックの中間をイメージさせる遠足の聖地として環境を整え、気軽に健康増進と自然体験、歴史学習の機会を提供することにより、市のイメージアップと観光誘客につなげることを目的としています。
事業内容	遠足を学校だけの行事にとどめず、大人の遠足や家族の遠足として、年齢や季節、趣向に合わせたプランを提供するグリーンツーリズムとして取り組みます。来訪していただいた方に日高市ならではの体験や歴史、グルメ、地域の人とのふれあいなどを楽しみ、味わっていただくことで、充実した余暇を過ごしていただくとともに、地元の所得・雇用増加につなげていきます。 ・モデルコースの環境整備（休憩場所の整備、案内看板等の設置） ・遠足の聖地ＰＲ ・遠足の聖地宣言セレモニーの実施（平成29年４月８日）

③事業費

	会計		☑ 一般会計　☐ 特別会計　☐ 公営会計					
	予算科目		款 7 商工費		項 1 商工費		目 2 観光費	
	年度		平成　28 年度（前年度）		平成　29 年度（当年度）		比較増減	
経費	予算現額		6,273,000 円		2,659,000 円		△ 3,614,000 円	
	支出済額		4,960,010 円		2,520,271 円		△ 2,439,739 円	
	財源内訳	国・県	4,960,010 円		円		△ 4,960,010 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		円		0 円	
		一般財源	円		2,520,271 円		2,520,271 円	
	翌年度繰越額		0 円		0 円		0 円	
	不用額		1,312,990 円		138,729 円		△ 1,174,261 円	

④実績及び成果数値

実績	○ 「遠足の聖地」としてＰＲし、市のイメージアップと観光誘客を図るための事業を実施しました。 ・遠足の聖地宣言セレモニーの実施 第９回巾着田菜の花まつり内において、セレモニーを実施し、内外にＰＲしました。 ・遠足の聖地のぼり、バナー、マグネットの作成 のぼり、バナー、マグネットを作成し、市内各所へ掲出し、ＰＲしました。

成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	巾着田への遠足申し込み件数	145件	142件	145件			
	巾着田への遠足申し込み人数	15,055人	13,379人	14,862人			

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分		評価視点	評価 評価点		ランク
（１）計画的・効率的な行財政運営	1	適切な事務分担がなされているか	3	点	A
	2	効率的な組織となっているか	3	点	
	3	正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4	市が直接実施する必要があるか	2	点	
（２）財政基盤の確立・強化	5	中長期的な視点の検討がなされているか	2	点	B
	6	目標に対する成果は適切か	2	点	
	7	費用対効果が図られているか	2	点	
	8	歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
（３）市民と行政の協働	9	市民との協働が図れているか	2	点	B
	10	市民が参画できる環境を整えているか	2	点	
	11	市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	
	12	適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
（４）課題への個別対応	13	安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14	環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（４２点満点／ＡＢＣ評価）			36	点	A

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
・遠足の聖地宣言セレモニーを実施し、メディア等に取り上げていただき、広くＰＲすることができました。 ・のぼり、バナー等目に見える啓発を行うことで、地域の方や来訪者に対して「遠足の聖地ひだか」の認知度の向上を図ることができました。	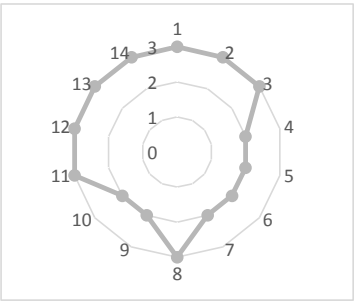
改善すべき事項	
・中長期的な視点での施設整備やＰＲの方法などを検討する必要があります。 ・多くの遠足を誘致するため、対象を絞って効果的なＰＲを行う必要があります。	

⑥二次評価（施策評価）

評価
従来の見物型観光から日高の地の利を生かした体験型観光へ移行し、通年観光による観光客の増加と産業の振興を図るため、観光事業を展開しました。また、菜の花まつりに合わせ、「遠足の聖地」宣言セレモニーを実施し、メディア等に取り上げていただき広くＰＲでき、市のイメージアップにつながりました。また、のぼり、バナー広告等目に見える啓発を行うことで、地域の方や来訪者に対して「遠足の聖地ひだか」の認知度を上げることができました。 今年度は、巾着田内の曼珠沙華群生地内の通路を整備し、あいあい橋の床板及び根太を張り替える工事、駒高公衆トイレの改築を行いました。また、天皇皇后両陛下が巾着田曼珠沙華公園を訪問されたことから、巾着田への訪問客は今後増加することが見込まれます。引き続き、企画の工夫や老朽化した観光施設の更新等により、リピーターにも楽しめる観光地づくりに努める必要があります。

Ｎｏ．９

「安心出産支援事業（健康推進部保健相談センター）」

◆外部評価結果
核家族化が進み、出産・子育て期の知恵が、次の世代へ伝わりづらい社会環境となっている。世代間同居・近居ができるかは、偶然に左右されることも多く、出産・子育てに悩む夫婦の孤立を防ぐには、むしろ同じ世代の、同じ悩みを抱える子育て世代の交流を促すことこそ重要であろう。その意味で、地域子育て支援センターの運営を通じ、交流促進、相談支援、講習会の開催などは、極めて有意義である。「安心して産み育てる環境が整いつつあることはとても良い事と思います。女性の就業を支えて行くためにも大事なことです。」等、市民から寄せられるコメントからも、この事業に寄せる期待は大きい。この制度が充実していくことを望む。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	この取組はとても大切でとても必要な事だと思います。昨今虐待等でニュースに取り上げられている所もあり、そういった両親の精神面のケアや、既存の里親制度も充実していくと嬉しいです。	平成30年度から妊娠届出および母子健康手帳の交付場所を保健相談センターのみで行い、妊婦さん全員に助産師または保健師が面談し、妊娠期からの支援体制を強化しております。 両親の精神面のケアにつきましては、児童相談所などの専門機関を紹介してまいります。里親制度につきましては、川越児童相談所と連携し、制度の普及・啓発に努めてまいります。
2	安心して産み育てる環境が整いつつあることはとても良い事と思います。女性の就業を支えて行くためにも大事なことです。 私の体験から両親は日高市在住、娘は他市在住の方が、インフルエンザにかかり、親もかかり、何処かで赤ちゃんをみて欲しいのだけどと電話があり、心当たりの所にききましたが、ファミサポ支援者もその方が他市の方なのでと断られました。又沐浴だけでもして欲しいと依頼（この様なことは多々あることと思います）実家でお産する人を手助けする手段が必要です。	日高市に里帰りしている人に対しては、住所地からの依頼により新生児訪問を行っております。保健師が訪問し、赤ちゃんの身体測定やお母さんの心配ごとの相談等に対応しております。 ファミリー・サポート・センターの利用につきましては、年々増加しており、皆様のご要望の事業として定着してきていると考えております。市外の方のご利用につきましては、状況を見ながら検討してまいります。
3	少子化の進行に伴って成果数値の減少はやむを得ないことと思います。 子育て総合センターの利用に関しては利便性を図るため、低料金のバス運行やタクシー代金の初乗り分補助など、妊婦さんや乳幼児を連れたご家族の足を確保するなどの工夫が必要かと思います。 子育てに関するＮＰＯ、保育ママの登録制度など、市民協働部分を拡充させる必要があるのではないかと思います。	ご指摘のとおり、成果数値については年間の妊婦数が少なくなっていることから、減少しております。 バス運行やタクシー代金補助の導入予定はありませんが、利便性の向上を図るため土曜日と日曜日（総合福祉センター閉館日を除く）を開館日として家族が揃って利用できる体制を整えております。 ＮＰＯなど市民の皆様の活動情報の収集・提供につきましては、今後とも充実を図ってまいりたいと考えております。

No	委員意見	市の考え方
4	妊婦が、心身ともに安定した妊娠期を過ごすために、パパママ教室の実施、妊婦健康診査の助成等は、大変重要な事業であると思います。今後も、妊婦の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができます様、充実した支援を願います。	妊娠期を支援する事業は大切なことと認識しており、今後も事業を継続してまいります。
5	妊産婦が安心して産み育てることの出来る施策は大変評価できます。今後も経済的・精神的な負担軽減が図られるよう期待します。 今後は制度を活かした効果的なＰＲで更に広めていただきたいと思います。	ご指摘のとおり、１人でも多くのかたに事業を知ってもらえるように、ＰＲ方法を検討してまいります。
6	他市から移住してきた、小さいお子様のお母様が、大変住みやすく、子どもへの配慮も良いとおっしゃってました。	今後も日高市で安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりを進めてまいります。
7	「パパママ教室」の参加者増加を考えていただきたい。 不妊検査費および治療費の助成など、良い施策であり評価できる。	パパママ教室については、産み育てていく地域の中で、共感できる仲間づくりをしていくことは少子化が進む現代に必要なことと認識しており、参加しやすい内容や実施方法を検討し、参加者増加に向けて検討してまいります。 不妊検査費および治療費の助成については、引き続き実施してまいります。
8	時代のニーズの高い事業と考えます。 今後のご活躍を期待します。	少子化の進む中、重要な事業と認識しており、今後も当該事業を行ってまいります。
9	「パパ・ママ教室」の参加者が昨年に比べて減少したことは少し残念ですが、なぜ少なくなったのかの原因の分析が、今後の増加に向けての布石になると思います。参加した方についても、初回なのか、複数回なのか分析が必要かと思います。 実施できていることは、評価出来ます。	パパママ教室の参加者が減少していることについては、産前休暇に入る前までは仕事をしている人が増えてきていることや各産院等で同様の教室を実施していること等が原因として考えられます。産み育てていく地域の中で、共感できる仲間づくりをしていくことは少子化が進む現代に必要なことと認識しており、参加しやすい内容や実施方法を検討してまいります。
10	核家族化が進み、出産・子育て期の知恵が、次の世代へ伝わりづらい社会環境となっている。世代間同居・近居ができるかは、偶然に左右されることも多く、出産・子育てに悩む夫婦の孤立を防ぐには、むしろ同じ世代の、同じ悩みを抱える子育て世代の交流を促すことこそ重要である。その意味で、地域子育て支援センターの運営を通じ、交流促進、相談支援、講習会の開催などは、極めて有意義であり、今後の事業継続を望みたい。 不妊治療については、妊娠の成否が必ずしも事業の意義を左右するものではないが、効果検証は必要ではないか。	地域子育て支援センターは、乳幼児及びその保護者同士が交流できる場所を提供し、育児等の相談や講習会等による子育て支援、育児に関する不安感等の緩和を目的に設置しているところであり、今後も事業内容の向上に努め継続してまいります。 不妊治療については、治療後の妊娠の有無を含め効果の検証を進めているところでございます。

平成30年度外部評価調書
（平成29年度実績）

①基本事項

事務事業名	2041001	安心出産支援事業	
担当課(所)	保健相談センター	担当(ｸﾞﾙｰﾌﾟ)	
総合計画	基本目標	2	健やかでやさしさあふれる　ふれあいのまち
	施　　策	4	子育て支援
	施策目標		次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります
	施策の展開	1	子育て支援の充実
	成果指標名	地域子育て支援センターの利用者数	
	成果指標(平成32年度)	9,000人	
事務実施の根拠法令	母子保健法		
事務の運営方法	☐ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助等		
事業開始の背景	妊婦の健康管理をするために、母子健康手帳（昭和17年妊産婦手帳交付開始、昭和22年母子手帳と改名、昭和40年母子健康手帳と改名）及び妊婦健康診査受診券・助成券の交付を行っています。 妊娠、出産、育児に関する知識の普及や親同士の仲間づくりの場を提供するために、昭和48年から母親学級を開始し、平成12年度からパパママ教室と改名しました。		

②目的及び内容

目的	妊婦が健やかなマタニティーライフが過ごせるように、母子健康手帳の交付・パパママ教室の実施・妊婦健康診査受診費用の助成を行います。 子どもを望む夫婦に対して、不妊検査費および治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。
	妊婦が心身ともに安定した妊娠期を過ごすことができるよう、母子健康手帳の交付・パパママ教室の実施・妊婦健康診査費用の助成を行います。 すこやかな出産を迎えるには、平均14回の妊婦健診は欠かせないものです。金銭的援助により母子の安全を図る重要な事業です。 ・母子健康手帳の交付 ・パパママ教室　年６コース（１コース５回）の実施 ・妊婦健康診査受診費用、妊婦歯科健康診査受診費用の助成 ・不妊治療費の助成額増額および男性不妊治療費・不妊検査費の助成開始

③事業費

	会計	☑ 一般会計　☐ 特別会計　☐ 公営会計		
	予算科目	款 4 衛生費	項 1 保健衛生費	目 1 保健衛生総務費
	年度	平成　28 年度（前年度）	平成　29 年度（当年度）	比較増減
経費	予算現額	41,482,000 円	41,469,000 円	△ 13,000 円
	支出済額	29,920,715 円	28,002,840 円	△ 1,917,875 円
	財源内訳 国・県	円	円	0 円
	財源内訳 地方債	円	円	0 円
	財源内訳 その他	33,000 円	85,000 円	52,000 円
	財源内訳 一般財源	29,887,715 円	27,917,840 円	△ 1,969,875 円
	翌年度繰越額	0 円	0 円	0 円
	不用額	11,561,285 円	13,466,160 円	1,904,875 円

④実績及び成果数値

実績	○ 妊婦の方が、心身ともに安定した状態で妊娠期を過ごすために、夫婦で参加できるパパママ教室を年６コース（１コース５日間）実施し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や仲間づくりの場を提供することができました。 ○ 母子健康手帳の交付や妊婦健康診査受診費用の助成を行い、安心安全な妊娠・出産を支援しました。 ・母子健康手帳の交付　　交付場所：保健相談センター、市役所市民課、各出張所 ・妊婦健康診査受診費用の助成 妊婦健康診査　14回分、ＨＩＶ抗体検査、子宮頸がん検査 ヒト白血病ウイルス１型検査、性器クラミジア検査 ○ 母子健康手帳の交付時に妊婦歯科健康診査受診票を交付し、受診費用の助成を行いました。 妊婦歯科健康診査　受診者数 52人 ○ 不妊治療費の助成を実施しました。 不妊治療費助成件数　　50件 ○ 平成29年10月から不妊検査費の助成を開始しました。 不妊検査費助成件数　　２件

成果数値

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
パパママ教室参加者数（延べ）	114人	140人	83人			
母子健康手帳交付冊数	353冊	354冊	286冊			
妊婦健康診査14回分受診者数（延べ）	3,842人	3,971人	3,262人			

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分		評価視点	評価点		ランク
（1）計画的・効率的な行財政運営	1	適切な事務分担がなされているか	3	点	A
	2	効率的な組織となっているか	3	点	
	3	正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4	市が直接実施する必要があるか	3	点	
（2）財政基盤の確立・強化	5	中長期的な視点の検討がなされているか	3	点	A
	6	目標に対する成果は適切か	3	点	
	7	費用対効果が図られているか	3	点	
	8	歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
（3）市民と行政の協働	9	市民との協働が図れているか	3	点	B
	10	市民が参画できる環境を整えているか	2	点	
	11	市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点	
	12	適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
（4）課題への個別対応	13	安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14	環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（４２点満点／ＡＢＣ評価）			40	点	A

評価すべき事項

・夫婦が心身ともに安定した状況で妊娠期を過ごすために「パパママ教室」を開催し、妊娠・出産・育児についての知識の普及ができました。
・妊娠した方へ母子健康手帳の交付や妊婦健康診査受診費用の助成を行い、安心・安全な妊娠・出産への支援をすることができました。
・不妊検査および治療費の助成を実施し、不妊検査・治療に係る経済的負担を軽減することにより、少子化対策の推進を図ることができました。

改善すべき事項

・妊娠期の夫婦が安定した状況で過ごすための講座「パパママ教室」の参加者は昨年度に比べ減少していますが、参加者からは「教室で身近な子育て仲間をつくることができた」等好評価を得ていることから、引き続き参加者の増加に向けて、教室実施方法等の検討をしていきます。

各評価視点からの評価結果

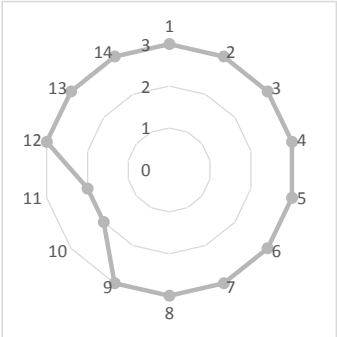

⑥二次評価（施策評価）

評価

総合福祉センター内に子育て総合支援センターを開設するため、子育て中の市民等の意見を反映させた施設の整備を行いました。今後、利用状況や利用者の声を収集・分析し、施設の安全性に配慮しつつ充実した事業の展開を図っていく必要があります。

多子世帯を対象に「多子世帯紙おむつ等育児用品カタログ」を配布し、育児用品を支給することで、多子世帯の育児に係る経済的負担の軽減を図りました。

育児の負担や不安を解消するため、地域子育て支援センターを運営して交流促進、相談支援、子育て関連情報提供、講習会などの事業を実施しました。子育て総合支援センターの開設に伴い、各子育て関係機関と連携を図り、引き続き子育て支援の充実を図っていく必要があります。

子どもを望む夫婦に対して不妊治療・検査費用の助成を行いました。

Ｎｏ．10

「学校給食事業（教育部教育総務課）」

◆外部評価結果
給食も教育の一環。食育という言葉が創出され、市民にもこの一言で給食の意義を理解してもらえる。栄養バランスや衛生管理に注力する（もはやこれは当然の前提である。）時代から、おいしい給食を求める時代へと変遷している中で、市民から寄せられるコメントにも、市からの回答書にも、子どもたちへの優しいまなざしを感じ取ることができ、学校給食事業の意義は大きい。また地場産食材の利用についても、市民は非常に好意的であり、更なる活用を望んでいる。子どもが郷土への誇りを持つきっかけになると同時に、生産者にとっても郷土の子どもたちへの貢献という矜持（きょうじ）につながるであろう。よい試みだと評価できる。

平成30年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	食育という言葉もありますし、地域の特産品（栗など）や名物なども入れて食事のマナーや躾なども学べる場であってほしいと思います。	地元産の「うど」を取り入れた日高丼などの提供を行っています。栗やブルーベリーなどの特産品については、調達価格や調達安定性などの課題がありますが、献立に取り入れられるか研究を進めてまいります。 食事のマナー等の学習につきましては、栄養士の食育授業の場などを通じて取り組んでまいります。
2	学校食育主任会議に給食の要望を把握し、献立に反映させているのは良いことと思います。 地場産食材66.1%も使用していることはうれしいことです。今後更に使用がすすめられると良いと思います。	今後も学校食育主任と連携し、児童・生徒の献立に対する反応やおかずの組み合わせ等に関するご意見を献立づくりに反映してまいります。 地場産食材の使用には価格等の課題もありますが、積極的に取り組んでまいります。
3	地場産の食材を取り入れる食育は良いかと思います。現在「栗プロジェクト」が実施されているようですが、給食にも取り入れて、子どもを発信源として家庭に、地域に情報を拡散・共有できると良いかと思います。	今後も地場産食材の使用を進めてまいります。栗については「皮むき等の下処理に時間を要する」という大きな課題がありますが、検討してまいります。
4	児童生徒の心身の健全な発達、健康増進を図るためには、栄養バランスを考慮したおいしい学校給食の提供が望まれます。今後も、児童生徒の要望を把握し、残菜率の少ない献立が作成され、地元の食材を生かしたより良い食育が推進されますことを願います。	10月に学校に対して残菜量抑制のためのアンケート調査を行い、学校食育主任等の先生方からご回答をいただきました。この内容を精査し、残菜量の抑制に努めてまいります。また、地場産食材の使用に取り組んでまいります。
5	「食育」は児童・生徒の体と心の発達に欠かせない健康作りの基礎だと思います。栄養面を考慮し、より良い食材の確保で成長を願いたいものです。老朽化した給食センターの建て替えは急務だと思います。	より栄養バランスの整ったおいしい給食を提供できるよう取り組んでまいります。 安全・安心な給食の提供や献立内容の充実のため、給食センターの整備に取り組んでまいります。

No	委員意見	市の考え方
6	物価が上がってきているので、同費用では大変だと思っています。 地場産食材が66.1%に増えたのは大変良いと思います。	給食費は保護者から食材費としてお預かりしていることを強く認識し、適切な食材調達に努めてまいります。また、食材調達に支障をきたすことのないよう、必要に応じ給食費の改定を検討いたします。 今後も地場産食材の使用に努めてまいります。
7	児童・生徒の健康増進を図り、安心、安全でおいしい学校給食が提供できる様に努めていただきたいと思います。 地場産食材の使用率66.1%は評価できる。	児童・生徒の健康増進のため、栄養バランスに配慮したおいしい給食を提供できるよう努めてまいります。 今後も地場産食材の使用に努めてまいります。
8	老朽化対策を施す中で、改善を図ることが大切と考えます。	安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供し、給食献立の充実を図るため、学校給食センターの整備を進めてまいります。
9	子どもたちの心と体を作るため、一生懸命な努力を評価します。今後も継続してお願いします。その上で、 ①地場産食材の積極的な利用の継続を ②食物アレルギー・金属アレルギー等のある生徒への、充分な配慮の継続を ③食中毒への充分な配慮・行動の継続を お願いしたいと思います。	今後も地場産食材の使用に向けて、献立の研究等を進めてまいります。 食物アレルギー等への対応については、全てのアレルギー等に対応することは困難ですが、食物アレルギー発症事故に至らぬよう心掛けてまいります。 食中毒事故の発生することのないよう、衛生管理を徹底してまいります。
10	給食も教育の一環。食育という言葉が創出され、市民にもこの一言で給食の意義を理解してもらえる。栄養バランスや衛生管理に注力する時代から、おいしい給食を求める時代へと変遷している。巷では、食器はおいしさの演出に欠かせない道具であるという。食べること、しかも楽しく食べることも教育の一環として考えるならば、難しい面もあろうが、配膳する器についても種々配慮してもよいのではないか。給食への地場産食材の利用は、子どもが郷土への誇りを持つきっかけとなると同時に、生産者の郷土の子どもたちへの貢献という矜持（きょうじ）につながるよい試みである。	食器の選定の際には、一般に安全性や耐久性などの点を考慮しますが、食器は食を構成する重要な要素であることから、彩りや使用感などの点にも配慮したいと考えております。 地場産食材の使用を進めるなかで、各家庭に配布している『給食だより』にて市内の生産者を紹介するなど、児童・生徒の生産者への感謝の気持ちを育み、地場産食材の使用を実感できる食育に取り組んでまいります。

平成30年度外部評価調書
（平成29年度実績）

①基本事項

事務事業名	3085001	学校給食事業		
担当課(所)	教育総務課		担当(ｸﾞﾙｰﾌﾟ)	学校給食センター
総合計画	基本目標	3	心豊かな人を育む　学びのまち	
	施　　策	8	学校教育	
	施策目標		確かな学力、豊かな心、健やかな体、豊かな関わり合いのバランスの取れた児童や生徒を育成します。	
	施策の展開	5	学校給食の充実	
	成果指標名	学校給食に地場産の食材を使用した日の割合		
	成果指標(平成32年度)	55%		
事務実施の根拠法令				
事務の運営方法	☐ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助等			
事業開始の背景	学校給食事業は、学校給食法に基づき、昭和38年３月に現在の高麗川小学校敷地内に学校給食センターを設置し、同年９月から小学校、同年11月から中学校の給食を開始しました。			

②目的及び内容

目的	市内小中学校の児童・生徒に学校給食を提供することにより、心身の健全な発達、健康増進を図るとともに、望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うため。
事業内容	○児童・生徒の健康増進を図り、安全安心でおいしい学校給食が提供できるよう、栄養バランス等を考慮し、衛生管理を徹底した調理業務を行います。 ○衛生的かつ安全な作業環境を維持するため、施設及び調理機器等の適切な管理を行い、経年劣化の見られる調理機器等については適宜修繕等を行います。 ○児童・生徒が食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身につけ、地元に対する誇りや食材及び食に携わる人々に対する感謝の気持ちを育めるよう、学校給食に地場産の食材を取り入れるなど食育を進めます。

③事業費

	会計	☑ 一般会計　☐ 特別会計　☐ 公営会計		
	予算科目	款 10 教育費	項 6 保健体育費	目 2 学校給食費
	年度	平成　28 年度（前年度）	平成　29 年度（当年度）	比較増減
経費	予算現額	100,200,000 円	96,964,000 円	△ 3,236,000 円
	支出済額	91,034,575 円	92,219,954 円	1,185,379 円
	財源内訳 国・県	円	円	0 円
	財源内訳 地方債	円	円	0 円
	財源内訳 その他	80,191 円	61,203 円	△ 18,988 円
	財源内訳 一般財源	90,954,384 円	92,158,751 円	1,204,367 円
	翌年度繰越額	0 円	0 円	0 円
	不用額	9,165,425 円	4,744,046 円	△ 4,421,379 円

④実績及び成果数値

実績

○ 学校給食実施状況

区分		給食実施数	年間実施回数
小学校	学校数	6校	185回
	児童数	3,118人	
中学校	学校数	6校	185回
	生徒数	1,587人	

○ 学校給食調理方式　共同調理場
○ 栄養教諭・栄養士　２人
○ 調理補助員　23人
○ 使用食器材質　ＰＥＮ（ポリエチレンナフタレート）製食器、アルマイト製お盆

成果数値

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1食当たりの給食費（小学校）	224円	225円	225円			
1食当たりの給食費（中学校）	277円	279円	279円			
Ａ重油使用量	106,000ℓ	102,000ℓ	107,000ℓ			
電気使用量	135,622kwh	138,666kwh	138,103kwh			
上・下水使用量	16,839㎥	17,278㎥	17,142㎥			
ＬＰガス使用量	1,392㎥	1,416㎥	1,488㎥			

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分		評価視点	評価点		ランク
（１）計画的・効率的な行財政運営	1	適切な事務分担がなされているか	2	点	B
	2	効率的な組織となっているか	2	点	
	3	正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4	市が直接実施する必要があるか	3	点	
（２）財政基盤の確立・強化	5	中長期的な視点の検討がなされているか	2	点	A
	6	目標に対する成果は適切か	3	点	
	7	費用対効果が図られているか	3	点	
	8	歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
（３）市民と行政の協働	9	市民との協働が図れているか	3	点	A
	10	市民が参画できる環境を整えているか	3	点	
	11	市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点	
	12	適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
（４）課題への個別対応	13	安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14	環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（４２点満点／ＡＢＣ評価）			38	点	A

評価すべき事項

・児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮した献立内容で調理し、185回の給食を実施しました。
・学校食育主任会議を３回開催し、教職員、児童・生徒の給食に関する要望等の把握に努め、献立作成に活かしました。
・安全な作業環境及び衛生管理の徹底を図るために、設備、調理機器の定期点検を行い、経年劣化した調理機器を修繕するなど早急な対応を図りました。

改善すべき事項

・学校給食センター施設、設備の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕を行う必要があります。
・給食の残菜率を減らすため、献立作成や調理方法の工夫に努めます。
・調理作業員の健康管理のチェックを強化します。特に熱中症の予防・対策に努めます。

各評価視点からの評価結果

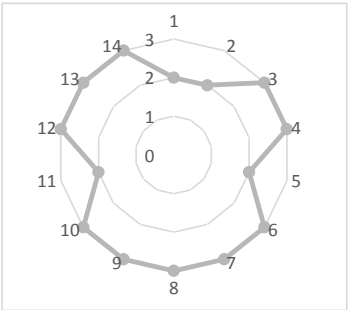

⑥二次評価（施策評価）

評価

児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮した給食の提供に際して、地場産食材使用率を66.1%に高めることができました。
また学校給食センターの建て替えに向けて、庁内関係課で組織する「整備計画策定委員会」において、整備計画素案の検討を進めました。現給食センター施設の老朽化を考慮し、新給食センターの整備を早期に進める必要があります。